

全国53,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。



募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号:00120-4-8400
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行日本橋東支店
口座番号:(普)7468319
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

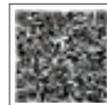
インターネット募金



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコムeマネー」がご利用できます。

●お問い合わせ先 ☎0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp> E-mail v1161@mrj.or.jp

平成27年度 助成事業

Supported by THE NIPPON FOUNDATION

マリンレスキュー ジャーナル

Vol 107 No2
2015年 8月号

連載 マリンレスキュー紀行
海の安全安心を支える
ボランティアたちの群像

京都府水難救済会 マリンレスキュー網野救難所 / 丹後町救難所



「青い羽根募金2015」 活動レポート

レスキュー41～ 地方水難救済会の現状

シリーズ②



公益社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャパンは、(公社)日本水難救済会の愛称です。





おことばを述べられる 名誉総裁 高円宮妃久子殿下

**海難救助、洋上救急及び本会の事業に功績のあった
1個人・2団体の方々表彰されました。**

平成27年6月5日、東京都千代田区平河町の海運ビル2階ホールにおいて、本会名誉総裁である高円宮妃久子殿下ご台臨のもと、来賓として青木一彦国土交通大臣政務官、佐藤雄二海上保安庁長官及び琴陵容世金刀比羅宮宮司をお招きし、「平成27年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

式典では名誉総裁表彰を受章された1個人・2団体に対して、名誉総裁表彰審査委員長の相原会長から表彰状及び感謝状が伝達されるとともに、名誉総裁から個人には名誉総裁章、団体には名誉総裁盾が直接授与されました。



名誉総裁表彰式典の様子



ご来賓の皆様(左から青木一彦国土交通大臣政務官、佐藤雄二海上保安庁長官、琴陵容世金刀比羅宮宮司)



名誉総裁表彰審査委員会委員長(相原会長)の挨拶

平成27年度名誉総裁表彰受章者

海難救助功労(団体)

徳島県水難救済会 阿南救難所 椿泊支所
(支所長 久米 順二氏)

平成26年8月2日午後7時頃、台風の接近に伴って降り続く大雨により、YMCA阿南国際海洋センターキャンプ宿泊施設から約4キロ離れた県道が山麓崩壊により不通となり、サマーキャンプに参加していた大阪府内の小中学生等74名と施設関係者の計106名が施設内に孤立した。

翌8月3日朝、宿泊者の安全の確保が困難になることが予想されたため、同施設の責任者は、午前7時42分頃、徳島海上保安部に対し救助要請を行い、同海上保安部では直ちに巡視船艇を宿泊施設に向かわせたが、同施設の棧橋付近は水深が浅く巡視船艇が接岸できないため、午前9時頃、徳島県水難救済会阿南救難所椿泊支所に対し救助協力要請を行った。

要請を受けた椿泊支所長は、真光丸、勝丸及び住吉丸の3隻の救助船(瀬渡船)に対して出動を指示し、午前10時頃、救助船救難所員は、大雨洪水警報発令中の降雨の中、卓越した操船技術により1回につき約10名ずつピストン輸送を行い、小中学生等計48名を沖合に待機中の巡視船艇まで移送して無事救助したもので、極めて抜群の功労があった。
(他の26名の宿泊者は、巡視船の搭載艇により救助された。)

※災害救援の功績に対する名誉総裁表彰は、本件が初めてとなります。



名誉総裁から名誉総裁盾を授与された徳島県水難救済会阿南救難所椿泊支所長 久米順二氏



豪雨により崩落した山麓

巡視船に移送中の救助船と小中学生等

洋上救急功労(個人)

斎藤 裕 氏

(社会医療法人博愛会 相良病院 副院長・緩和ケア科部長)

緊急に加療を要する船舶上の傷病者に対する人命救助と船員福祉の向上を目的として昭和60年10月から開始された洋上救急事業の協力医療機関の医師として、長期間にわたり洋上救急に従事し、平成10年までに16件の洋上救急事案に巡視船艇や航空機に同乗して出動し、16名の傷病者に対して医療処置を行なう

とともに、その後も引き続き南九州地区洋上救急支援協議会の顧問として洋上救急に出動する可能性がある若手の医師・看護師に対する慣熟訓練の実施等に積極的に協力してきており、長年にわたり本会の洋上救急事業に貢献し、抜群の功労があった。



名誉総裁から名誉総裁章を授与される斎藤裕氏



相原会長による表彰状授与



徳島県水難救済会阿南救難所椿泊支所

SGホールディングス株式会社

斎藤 裕 氏



青木一彦国土交通大臣政務官より祝辞を頂きました。



金刀比羅宮宮司琴陵容世氏より祝辞を頂きました。



阿南救難所椿泊支所長 久米順二氏から受章者を代表して謝辞が述べられました。



事業功労(団体)

SGホールディングス株式会社

(代表取締役会長 栗和田 榮一 氏)

本会が行う水難救済事業の重要性を深く認識し、募金活動に全社を挙げて取り組み、永年にわたり「青い羽根募金」に多額の寄付をし、本会事業に抜群の功労があった。



名誉総裁から名誉総裁盾を授与される栗和田榮一氏



平成27年度名誉総裁表彰式典にて受章された方々



懇親会にて佐藤海上保安庁長官に御挨拶をいただきました。

01	MRJグラビア 平成27年度名誉総裁表彰式典
06	連載 マリンスキュー紀行 海の安全安心を支えるボランティアたちの群像 京都府水難救済会 マリンスキュー網野救難所 / 丹後町救難所
12	全国地方救難所のお膝元訪問 ニッポン港グルメ食遊記【丹後町救難所】
13	「青い羽根募金2015」活動レポート 平成27年度青い羽根募金強調運動 / 青い羽根募金強調運動期間における広報・周知活動 / 青い羽根募金支援自動販売機の設置 / 平成26年度青い羽根募金の実績 / 釣り専門チャンネル「釣りビジョン」の番組で、青い羽根募金への呼びかけ
17	水難救済思想の普及活動レポート
21	マリンスキューレポート Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか / 水難救助等活動報告 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告 / 洋上救急慣熟訓練
31	レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ②) 特定非営利活動法人 秋田県水難救済会 / 石川県西部水難救済会
35	新設救難所の紹介
39	MRJ 互助会通信
41	MRJ フォーラム (公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会など開催 / 平成27年度「海の日」大臣表彰及び長官表彰が贈呈されました 投稿:福岡県水難救済会創立90周年に寄せて(公益社団法人福岡県水難救済会) / 香川県との「災害時における船舶による輸送等に関する協定書」締結式について(香川県水難救済会) / 「救命胴衣の常時着用」「自分で守ろう大事な命」を呼び掛けるとともに【世界記録に挑戦!】(岡山県水難救済会)
46	編集後記 表紙:京都府水難救済会 丹後町救難所

海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

京都府水難救済会 マリンスキュー網野救難所 / 丹後町救難所



▲後ヶ浜に佇む「間人皇后・聖徳太子母子像」(右)と麻呂子親王の鬼退治伝説のある立岩(左)



美しき海岸線と地域を愛する、 海とともに生きる男たちの覚悟

取材協力:マリンスキュー網野救難所、丹後町救難所

“海の京都”の 沿岸海域を守る自負

“海の京都”と呼ばれる京都府北部には、神話の創世物語や数多くの伝説が残る。天橋立の「国生み伝説」「龍神伝説」、京丹後・網野と舟屋の里・伊根の2カ所に残る「浦島太郎伝説」、丹後の歴史を彩る七人の美しい姫たちの「丹後七姫伝説」。さらには、風光明媚な舞鶴湾をつくった神の「^{かみきがら}枯木浦伝説」など、神話から歴史上の実在人物まで、あまたの神秘がそこかしこの山海に息づいている。

そんな悠久のロマンに思いを

馳せると、「日本はここから始まった」という観光キャッチフレーズもうなづける。それは、神話や伝説の中に、約2000万年前に日本海が形成される物語が刻まれた太古の記憶を持つこの地で育まれた、日本の文化の源流を感じとれるからかもしれない。そこには、海を越えて大陸から伝わった文化と、日本古来の文化の2つが混ざり合った、現在の日本に通じる歴史や人々の営みが見えてくる。

さまざまを受け入れ、呑み込んできた懐深い碧さを湛える海の京都の日本海、世界ジオパーク認定の美しき海岸線上に、今回、取材に

訪れた救難所がある。2004年、周辺の6町が合併し、誕生した京都府最北部のまち・京丹後市。漁業従事者はもちろん、海水浴客や釣り人も多いというこの地で海の安全を守っているのが、京都府水難救済会だ。西から久美浜、マリンスキュー網野、丹後町、宮津・与謝、舞鶴という5つの救難所が、海難事故や洋上救急などの活動を続けている。

美しき自然と自分の地域を愛しながら、大らかさと厳しさを併せ持つ海に生きる男たちの覚悟を聞いた。



マリンレスキュー網野救難所

▲浅茂川漁港に流れ込む福田川に架かるひよしばしにて。すぐ後ろに漁船が停泊し、海へと続く（左から野村和己さん、宮下忠司さん、東宣行さん、吉岡要三さん、西岡勝彦さん、石川賢治さん(京都府水難救済会事務局長)）

“海の京都”に生きる男たち

JR京都駅から特急はしだてに乗って約2時間。日本三景の一つ「天橋立」に程近い天橋立駅から京都丹後鉄道に乗り換えて約30分、着いた駅が網野だ。海へ向かって、車で約10分走ると浅茂川漁港に出る。日本海に注ぐ福田川の河口にマリンレスキュー網野救難所がある。

ここは、同救難所の東宣行所長の自宅でもあるという。かつて、この場所で民宿を営んでいた東所長は、25歳の時からボランティアで水難救済活動を行ってきた。「観光業者の仲間うちでやっていました。というより、やらざるを得なかったね」と、笑うが、その歳月は実に40年も及ぶ。副所長を務める吉岡要三さんも「お宿梅屋」の主人として、宿泊客や観光客が困ったことがあれば、いつでもボートを出してきた。組織のかた

ちではなかったが、海のそばで暮らし、海の恵みで生活しているのなら、当たり前のことだと思っていた。

「でも、一人は一人の力でしかない。仲間がいれば、それだけ大きな力になる。そして、地域の力にもなるはず」だと、東所長はマリンレスキュー網野を立ち上げ、京都府水難救済会が発足した平成11年、日本水難救済会に加盟した。当初は、船舶所有者、サーファー、磯釣りの人たちなど、合わせて



▲「梅ちゃん」こと、副所長の吉岡要三さん

110名を集めた。

美しさと怖さを併せ持つ海との共存

日本海側の海岸線は西から久美浜、八丁浜、掛津、琴引浜……と、海水浴場や名所が続くが、同救難所の担当は八丁浜と掛津。海水浴客や釣り客が多い土地柄だけに、特に夏場の水難事故が多い。全国の海水浴場と同様、沖方向へ強く流れる“離岸流”の発生がその引き金になることが多い。

「京阪神から来て、海水浴をして、夜、お酒を飲んで海に入り、そのまま離岸流に流される人を何人も見てきた」と、吉岡副所長が口火を切ると、「都会から来なるお客さんはちょっと無謀やな」と、宮下忠司さんも続けた。また、夏に山から海へ向かって吹く南風も侮れない。強く吹くと、煽られて海水浴客が沖へ流されてしまうこともある。“嵐”とも呼ばれるほどで、浜



▲男気あふれる東宣行所長

辺では穏やかでも、岩陰も小島もない沖へ出ると、文字どおり嵐のように荒れるという。「漁師なら、南風が吹けば沖には出んが、素人は海の怖さを知らん」(宮下さん)。「南風」というと優しい感じだが、嵐といえば怖い。だから、昔から漁師たちは『南風には気を付けんさいよ』という意味を込めて、そう呼んできたのだろう」と、東所長も先人の警告には心しているという。

目の前で目撃した小型飛行機墜落事故

そんな東所長が長年のレスキュー活動で大きな記憶として挙げたのが、平成15年5月4日に起きた小型飛行機墜落事故だ。記録



▲戦後すぐ、この地にあったと思われる水難救済会の前身のメンバーが写っている

によると、午前11時40分頃、八丁浜の沖約2.5kmの日本海に飛行機が落下したとある。ちょうど、その時間、八丁浜沖に出ていた東所長は、その光景を目にしていた。まるで、水鳥が水の中に飛び込むように水しぶきが上がったという。驚いて、現場と思われる場所へ急行したが影も形もない。浮遊物も何ひとつない。その後、他の所員にも連絡し、連日、必死になって捜索した結果、5cmほどのゴムの破片を見つけた。海上保安部に調べてもらったところ、間違いなく同機の部品だと判明。海上保安庁の水中探査機や海上自衛隊のダイバーなどが出動し、水深43m地点で機体を発見したという。墜落から発見、機体・遺体の引き揚げまで1週間を要した大事故だった。

水難救済活動をとおして、先人とつながる

「この写真を見てほしい」と、東所長から手渡された1枚のモノクローム写真。何かの記念写真のようだが、ところどころに笑顔が見られる。聞けば、戦後間もない昭和21年頃のもので、マリンレスキュー網野救難所を結成した後、



▲水難救済会の旗がはためく東栄丸

近所の人が「ここにお前たちの旗が写っとるぞ」と、写真を持ってきてくれたという。

「そこに翻っているのは、間違いなく日本水難救済会の会旗でした」。東所長はまぶしそうに、懐かしそうに写真を見つめる。前列に座る漁師、後列に立つ制服姿の警察官か海上保安部の役人らしき人物に加え、町長や底引き網船の船長らとともに、半分くらい見える“浮輪”の記事の会旗がその証だ。「僕の生まれる前の話で、水難救済所の前身があったなんて全然知らずに立ち上げたが、この写真を見た時、運命のようなものを感じました」と、東所長は振り返る。ここ浅茂川地区に先人から脈々と受け継がれてきた水難救済への思いにふれた瞬間だった。

昔を知る人に聞くと、彼らは、海での遭難者はもちろん、終戦直後の治安が不安定な時代、襲われた船や機雷にふれて爆発した船の救助にも自分たちの救助船で駆けつけていたという。そんな物騒なことが頻繁に起こっていたため、「有志で救助隊を結成したのではないかと、東所長は想像する。「もちろん、昔から水辺の救援活動をする組織は他にもあっただろうが、金比羅さんから遠く離れた日本海側にもあったなんて思いもしなかった」。それは、水難救済活動に携わる者として、嬉しい発見だった。



▲漁師歴18年の宮下忠司さん

官・民5機関で合同水難事故救助訓練を実施

今年6月22日、八丁浜に隣接する小浜海水浴場こはまで舞鶴海上保安部、京丹後警察署、京丹後市消防本部、京丹後市、そして、マリネスキュー網野救難所の官・民5機関による合同の水難事故救助訓練が行われた。参加者は総勢72名で、同救難所からは32人・22隻の船舶を出した。訓練は、この浜でも実際にある離岸流が発生し、遊泳者が流されたという想定で実施。同救難所員らは関係機関との連携を確認しながら、状況に応じた救助の動きについて考えながら行動したという。

この日の訓練は、同救難所と、西隣にある久美浜救難所が1年おきに舞鶴海上保安部と同市消



▲去年、漁師になったばかりの野村和巳さん

防本部と合同で実施してきた訓練に、今回初めて京丹後警察署と京丹後市が参加したもの。「日本の中でも、官民一体でこれだけの機関と一緒に水上の安全と水難救助のために訓練するというのはそうそうあることではないと思う。だからこそ、大きな意味がある。それがわれわれの自負です」。東所長の自信に満ちた言葉に、全員が頷いた。

助け合う地域風土、お互いさまの心

「ありがたいことに、平日の訓練でも32人が自分の体と時間とガソリン代を使って参加してくれた。ましてや、事故が起こった時は協力して駆けつけてくれる。皆、素晴らしいメンバー」。東所長はメンバーへの感謝の気持ちを表すことを忘れない。「人の命を助けるために、自分の危険を顧みずに行動する。それは、助け合いや協力し合うという地域風土の中に育ってきているからでしょう」。

「実は、俺も日本海を漂流3回やっている…。走行中、気付かないうちに船外機が海に落ちてい



▲この地に伝説が残る浦島太郎の像。鳴児神社に佇む



▲松葉ガニの底曳網漁船の漁師・西岡勝彦さん

て、別の船に曳航してもらって戻ってきたこともある」と、吉岡副所長が話し始めた。「自分が曳か側の時は、無事に戻してやらにゃいかんという気持ちばかりだが、曳かれる側になる時は恥ずかしいし、バツが悪い。それでも、仲間内で助け、助けられ、お互いさまという気持ちがあるので、出動要請があった時はまず駆けつけようという気持ちになります」。

夏の出動を見据えた態勢づくり

平成25年12月26日に起きた、ハマチ漁場ポイントでの漁船衝突事故には、現場にいた所員・本井辰直さんと出動した東所長が海難救助に当たった。付近を航行する船舶に対し、周知や漂流する船舶の監視を行い、二次災害を防止に努めながら、海中転落者を救助した功績を認められ、二人は表彰を受けた。

大勢の海水浴客がやって来る暑い夏を迎え、マリネスキュー網野救難所では、いつもにも増して迅速に出動できる態勢を整えているという。現在、所属は51名、そこには東所長の強力なリーダーシップがある。



丹後町救難所

▲昨年、港の拡張工事が行われたばかりの間人港

聖徳太子の御母から賜った御名が地名に

約20Km離れたたいざ間人へは、浅茂川漁港から車で20分余りのドライブだ。「山陰海岸ジオパーク」に認定されている日本海の海岸線は息を呑むほどに美しい。

丹後町救難所がある京丹後市丹後町間人は、聖徳太子の御母・穴穂部間人皇后が、曾我氏と物部氏の騒乱を避け、身を寄せた地と伝わる。大和国へ帰られるにあたって、皇后から御名を賜ったが、その高貴な名を口にするのは恐れ



▲所員のまとめ役、寺田直彦所長



▲漁師歴50年、観光ガイドにも定評のある戸石博雄さん

多いと考えた村人たちは、御退座にちなんで「たいざ」と読むことにしたという。そんな伝説を彷彿とさせる間人皇后と幼い聖徳太子の母子像が日本海を眺めるように佇む後ヶ浜のちがはまの風景は、間人の伝説と現在をつなぐシンボリックな風景である。

後ヶ浜に隣接する間人漁港に58名から成る丹後町救難所がある。西から、間人、竹野、中浜という3つの漁港を拠点とする漁師たちが、さまざまな水難救助の最前線として海の安全を守っている。今回、集まってくれたのは竹野の所

員5人。主に、船上から箱メガネで海底を覗きながらサザエやアワビなどを採捕する水視すいしという採貝藻漁業や小型定置網漁業に携わっているという。

釣りの名所に潜む水難事故

“間人ガニ”が水揚げされる港として有名な間人漁港周辺には、釣り人に人気のスポットが点在する。そのため、釣り人が絡む水難事故も少なくないのが現状だ。

昨年、丹後町救難所の出動は4回あったが、竹野のメンバーが関わった事案も、釣り人の転落死亡事故だった。昨年11月23日、後ヶ浜にある立岩たていわに釣りに行った人が行方不明に。その日は発見できず、翌24日にも続けられる捜索への参加要請が、京丹後市職員から寺田直彦所長のもとへ入った。

名勝・立岩は釣り場としても有名で、この遭難者も京阪神から来ていたという。出動要請があると、



▲地元のことをいろいろ教えてくれた尾瀬登さん



▲丹後救難所・竹野のリーダー的存在
西口敏明さん

通常、寺田所長は事故現場に最も近い地区へ連絡を入れるが、立岩は間人と竹野の中間にあたるため、双方に連絡を入れた。先に連絡がとれた間人から2名と、竹野から東清信さんの3名3隻が出動。朝8時半からの搜索の結果、24日の10時20分頃、海底に沈んだ行方不明者を発見した、痛ましい事故だった。

周囲1km、高さ20mの柱状節理の安山岩で、荒々しい直線的な岩肌が特徴的な立岩。クロダイ、スズキなどが釣れる釣りのメッカであるがゆえに、「事故もそれなりに



▲漁師歴9年目の西口正俊さん

ある」と説明してくれたのは、水視漁歴55年の尾瀬登さんだ。「あそこは清水と海水が混ざる場所やけん、水温差があって心臓麻痺なんかが多いんじや」。海面は海水で比較的温かいが、1mも沈むと水温がグクッと下がるという。

また、「この辺では『弁当忘れても、傘忘れるな』と言われてきたし、風が吹いたり、やんだりすることを指す『ウラ西』という言葉もある」。尾瀬さんの話は、この地がいかに天気や風の変化が激しいかを物語っている。

自分の感覚を信じて判断する

数年前、水難救助の出動経験があるという戸石博雄さんは、海水浴客が流された際、竹野の西口敏明さんと、間人の船2隻とともに海へ出た。結局、行方不明者は翌日に見つかり、既に亡くなっていた。

「海難に遭遇したら放っておくわけにはいかん。自分がいつそういう目に遭うかもしれんという心がけはしている」。竹野で最も出動が多い西口さんは、穏やかな笑顔ながらきっぱりと言い切った。「印象に残っていることは?」という質問にも、「全部だよ。どんな出動も忘れられることはない。遺体を引き揚げた生々しさも含めて、すべて大変だった」と。海に生きる覚悟が垣間見えた。

そんな西口さんが肝に銘じてい



▲竹野地区で最高齢の漁師・西田敏雄さん



▲丹後町救難所の職員・松岡敏幸さん

るのは、「心臓がドキドキとした時は漁に出ちゃいかんということ」だ。波や風、体調など、自分の感覚で自信がない時は出漁するなど、自らにも息子の正俊さんにも言い聞かせている。

海が授けてくれた地域の宝を次世代へ

西口さんの息子・正俊さんは漁師歴9年目の地域の期待の星だ。父の背中を見て、漁師になることを決意したという。しかし、仲間と同世代の後継者はいない。先細る地域産業の行く末を考えていた時、父・西口さんは足元に宝を見つけた。

4年前、イタリアのカプリ島にある有名な「青の洞窟」に匹敵するような洞窟を発見したのだ。昔から漁師は出入りしていた場所だが、そこに価値を見出し、最初に紹介したのが西口さんだという。洞窟は「京丹後・青の洞窟」と、入口のハート形マークにちなんで「愛の洞窟」と名付けた2つがある。これらを観光資源にし、地域を活性化しようという動きは、西口さんら漁師が小型船ガイドを行うなど、年々活発化している。

定置網漁を続けて45年の西口さんは言う。「観光客を呼ぶということは、ますます安全第一でいかにやらん。今後も気を引き締めて水難救済や事故防止に努めていきたい」と。



ニッポン 港グルメ食遊記



冬は名物「間人ガニ」を食べに来る観光客で賑わう間人だが、夏は夏で活きのいい日本海の幸が水揚げされるという。今回は、丹後町救難所・寺田直彦所長のおすすめの宿「うまし宿とト屋」で「贅沢なランチ」をいただいた。

日本海の海の幸 刺身の盛り合わせ

うまし宿 とト屋(京都府京丹後市)

名勝・立岩のある後ヶ浜海岸からすぐの場所にある「とト屋」。客室は10室という小さな宿だが、地域のリーダー的存在である女将の池田香代子さんが次々と企画するプランは、宿泊客を120%満足させると、評判だ。

例えば、宿泊客に「間人ならではの体験をしてもらいたい」と考えた「丹後マイスターツーリズム」。その一つが、丹後町救難所の所員で漁師の西口敏明さんと一緒に、日の出とともに漁に出る「朝日を見ながら定置網体験 トレビチ魚を食す!」だ。間近で本業の漁を体験するは人気のツアーだという。

その西口さんの漁で獲れた魚を刺身にして盛り合わせた「特製ランチ」は、思わず声を上げてしまいそうなくらいのボリューム感。それに、何といても、切り身の透き通ったような美しさ。獲れたての新鮮さゆえだが、あまりにも感動して、感嘆の声を上げる。

この日、大皿に盛り合わされていたのは、真鯛、石鯛、ハマチ、イサキ、シロイカ、ヒラメなどなど。季節、その日の漁や仕入れによって、魚の種類は当然変わるが、新鮮さとおいしさは折り紙付きである。

そのほかにも、サザエ、鯛の唐揚げ、アジの赤ちゃん・ジンタの佃煮、酢のもの、もずく、鯛めしなど、地ものが並んだ。ちょっとユニークなのが「鯛入りカレー」。さっぱりとした味は、和風カレーといってもいいくらいだ。聞けば、カレースライスと丹後産コシヒカリの米粉をあわせた「丹後こしひ加哩」を使ったカレーで、食用油脂を使っていないため、おなかに溜まる感じがらないという。

通常はランチというかたちではやっていないというが、「なんでもご相談ください」と、女将。大らかな風貌は日本海の懐の深さに通じる。

京都府京丹後市丹後町間人566
TEL.0772-75-2639



▲間人の海の幸がずらり。鯛入りカレー(左)もおいしい

女将の池田香代子さん。毎朝、魚を市場へ仕入れに行くという



▼すぐ裏手は海。趣のある宿だ

▲獲れたての真鯛、石鯛、ハマチなど

全国53,000人のボランティア活動を支えます

「青い羽根募金2015」活動レポート



7月1日の閣議前に青い羽根を着用された(左から)岸田外務大臣、太田国土交通大臣、甘利経済再生担当大臣、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、石破地方創生担当大臣、中谷防衛大臣等閣僚の皆様

平成27年度青い羽根募金強調運動

日本水難救済会では、周年、青い羽根募金活動を展開していますが、7月～8月の2ヶ月間は、特に「青い羽根募金強調運動期間」と銘打って40ヶ所の道府県地方水難救済会と協力して全国的な運動を展開しています。

平成27年7月7日(火)の閣僚懇談会において、太田国土交通大臣から安倍内閣総理大臣をはじめとする全閣僚(各省庁、政務三役)の皆様に対し、青い羽根を着用していただくとともに、青い羽根募金活動へのご理解とご協力を広くお願いしました。

また、閣議後の会見において、菅官房長官から、「国土交通大臣から青い羽根募金運動に対する協力依頼について御発言がありました」と報告されました。



閣議の概要について会見する菅官房長官

●閣議概要についての官房長官記者会見の動画
http://www.kantei.go.jp/jp/tyoukanpress/201507/7_a.html



安倍首相が、首相官邸 Facebookで「青い羽根募金」への協力を呼びかけてくださいました。

水難救済活動を支援することの大切さをご認識いただいた安倍首相が首相官邸Facebookで、「青い羽根募金」への協力を呼びかけてくださいました。

また、日本水難救済会ホームページのリンクも貼っていただきました。

公益社団法人日本水難救済会では大きな応援を受け「青い羽根募金強調運動期間」を強力に推し進めることとしております。

皆様の温かいご支援ご協力をお願いします。



夏は海でのレジャーが多くなり、事故も増える季節です。全国、1300か所以上の救難所を拠点に、5万3千人ものボランティアの方が、海難救助活動を行ってくださっています。効果的な救助活動のために必要不可欠な救助艇、ライフジャケットや救命浮環などの救助用機材を整えるため、青い羽根募金をお願いしています。

●首相官邸FB
<https://www.facebook.com/sourikantei/photos/>



ミス日本「海の日」が太田国土交通大臣をはじめ海上保安庁、水産庁及び消防庁の長官を表敬訪問



効果的かつ安全な海難救助を行うためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやロープなどの救助資機材の整備や救助船の燃料などが必要となります。これらに必要な資金は、全国的な募金活動等によって集められています。日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、周年で国民の皆様のご寄附をお願いしています。

太田国土交通大臣表敬訪問のひとコマ。(左から)相原会長、ミス日本「海の日」大河南都子さん、太田国土交通大臣、佐藤海上保安庁長官、向田理事長

「青い羽根募金強調運動期間」のキャンペーンとして、公益社団法人日本水難救済会の相原会長と向田理事長は平成27年7月1日(水)、ミス日本「海の日」の大河南都子さんと共に、太田国土交通大臣、佐藤雄二海上保安庁長官、本川一善水産庁長官及び坂本森男消防庁長官を表敬訪問し、青い羽根を着けて頂き、青い羽根募金運動の普及推進と強調運動へのご支援ご協力をお願いしました。

太田国土交通大臣



西村明宏国土交通副大臣



青木一彦国土交通大臣政務官



佐藤雄二海上保安庁長官



坂本森男消防庁長官(当時)



本川一善水産庁長官(当時)



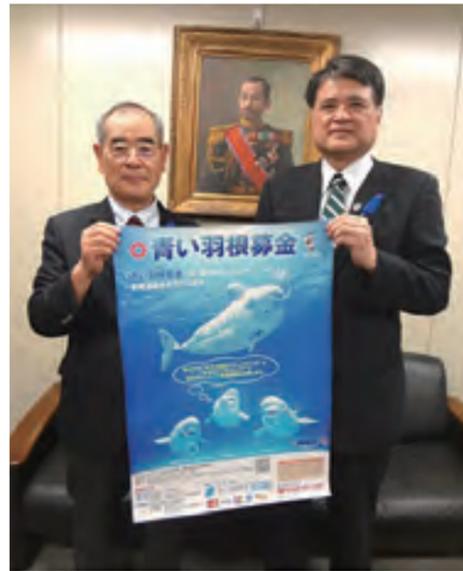
島根県立しまね海洋館に青い羽根募金ポスターを掲示

7月9日(金)、平成27年度青い羽根募金広報ポスターに採用されたシロイルカを飼育している島根県立しまね海洋館アクアスの館長 砂田忠氏が、公益社団法人日本水難救済会向田理事長を表敬訪問され、モデルになったシロイルカのパフォーマンス(幸せのバブルリング®と幸せの魔法マジックリング)誕生秘話について話されました。

また、アクアス館内においても、このポスターを掲示いただいております。砂田館長は、「幸せのバブルリング®と“幸せの魔法マジックリング”を間近でご覧いただき“幸せ”を感じていただきたい」と話されていました。



しまね海洋館アクアス入口(上)の案内板と出口(下)付近に掲示されたポスター



平成27年度青い羽根募金ポスターを掲げる島根県立しまね海洋館アクアスの館長 砂田忠氏(写真左)と公益社団法人日本水難救済会向田理事長

都営地下鉄等駅構内、
空港ロビーに青い羽根募金ポスターを掲示

平成27年度「青い羽根募金」強調運動期間において、都営地下鉄、東京地下鉄株式会社(東京メトロ)、株式会社ゆりかもめ、江ノ島電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、相模鉄道株式会社、東武鉄道株式会社及び成田空港ビルディング株式会社の協力を得まして各駅の構内及び空港ロビー等に、青い羽根募金の募金啓発ポスターを掲示していただきました。



中日海洋少年団が青い羽根募金活動に協力

「青い羽根募金」強調運動期間の7月12日、中日海洋少年団が名古屋港ガーデンふ頭において、愛知県における「海の日」ビーチウォーク&クリーンアップ大作戦に協力し、散歩しながら空き缶などを回収し海浜清掃しました。

中日海洋少年団では、毎年、「海の日」行事に積極的に参加し、併せて「青い羽根募金」活動を実施しました。



名古屋港ガーデンふ頭において「青い羽根募金」活動を実施する中日海洋少年団

海上自衛隊横須賀地方総監部に青い羽根募金活動の協力に対して感謝状を贈呈

平成27年4月23日、青い羽根募金に多大なご協力いただいた海上自衛隊横須賀地方総監部様に、公益社団法人日本水難救済会会長感謝状及び事業功労有功盾を贈呈しました。日本水難救済会上岡常務理事(写真右)から同総監部管理部長 梶元大介様(同左)に会長感謝状及び事業功労有功盾が伝達されました。



海上自衛隊横須賀地方総監部梶元管理部長(左)と本会、上岡常務理事(右)

日本水難救済会では、売上金の一部が青い羽根募金として寄附される「青い羽根募金支援自動販売機」の設置を全国展開してきました。平成19年8月31日、特定非営利活動法人長崎県水難救済会が、第1号機を設置して以来、全国の水難救済会の協力もあり、平成27年3月末現在の設置台数は605台に増加し、平成26年度において、その寄附金額は、募金全体の41パーセントを占めています。

沖縄最南端の石垣島で、第1号となる
青い羽根募金支援自動販売機が設置されました

公益社団法人琉球水難救済会では、「青い羽根募金強調運動期間」初日の7月1日に、沖縄最南端の石垣島で第1号となる青い羽根募金支援自動販売機による青い羽根募金の贈呈式が行なわれました。同支援自動販売機を設置している大洋フーズ株式会社様が青い羽根募金支援自動販売機による売上げの一部を、青い羽根募金として琉球水難救済会に贈呈しました。この贈呈式の模様は、NHKや地元紙に大きく取り上げられました。



大洋フーズ株式会社様(写真左)から琉球水難救済会浅野常務理事に青い羽根募金として贈呈されました。

平成26年度 青い羽根募金の実績

募金額

日本水難救済会および地方水難救済会は、国土交通省、海上保安庁、消防庁および水産庁のご後援の下、一般市民はもとより防衛省等中央省庁、都道府県、海事関係団体や企業等に対し積極的な募金活動を展開した結果、平成26年度における全国の募金額は、88,441,047円となりました。

青い羽根募金実績の推移(過去10年間)



青い羽根募金に占める支援自動販売機寄附金の推移



特定非営利活動法人秋田県水難救済会に
青い羽根募金支援自動販売機の第1号が設置されました

「青い羽根募金強調運動期間」の7月16日(木)に、秋田県水難救済会で第1号となる青い羽根募金支援自動販売機が設置されました。

設置第1号となった支援自動販売機は、秋田市土崎の若築建設秋田港作業所長佐藤様(写真右)のご協力によるもので、秋田県水難救済会では更に設置拡充を図っていくこととしており、広く県民の皆様にご協力を呼びかけています。



秋田県水難救済会で第1号となる青い羽根募金支援自動販売機設置にご協力をいただいた若築建設秋田港作業所長佐藤様

釣り専門チャンネル「釣りビジョン」の
番組で、青い羽根募金への呼びかけ

釣り専門チャンネル「釣りビジョン」の番組「遊漁の部屋」で水難救済会の海難救助活動の概要の紹介と青い羽根募金への呼びかけが行われました。



収録中の日本水難救済会上岡常務理事と出演者の皆さま



ボランティアスピリットの継承のために

水難救済思想の普及活動レポート

(公社)日本水難救済会では、海事思想や水難救済会ボランティア思想を啓蒙することにより将来の後継者になってもらえるよう、青少年を対象に、海上保安官や消防署員、ライフセーバーの方々を講師に招いて全国各地で水難救済ボランティア教室を展開しています。

若者の水難救済ボランティア教室

「若者の水難救済ボランティア教室」は、平成13年度から始まった事業で、小中学校や高校生等の若者に海の知識を深めてもらうとともに、海に親しむ機会を提供し、実地体験を通じて救命技術を習得してもらうことを目的としています。

教室では、海の安全意識の向上を図るとともに、水難救済ボランティア思想を啓蒙しています。今年度も国土交通省、海上保安庁、消防庁から後援を受け、全国各地で開催しています。

茨城県水難救済会

水難事故防止に対する意識向上を図った救命胴衣の着用体験等

平成27年7月10日午前、日立市立大みか小学校プールで同校の5・6年生児童56名が参加して若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

同教室は、体育の授業の一環として行われ、大みか小学校5年生及び6年生児童を対象として、海や川、湖等での遊泳に伴う危険について学習をするとともに、

着衣泳を体験させることにより、水難事故の未然防止及び事故防止に対する意識の向上を図ることを目的とし、茨城海上保安部の職員5名を講師として、また、同校教職員の監視のもと、同小学校プールで「ペットボトル有り・無しでの背浮き」及び「各種救命胴衣の着用」を体験した。



救命胴衣着用での背浮き



ペットボトルで背浮きを体験

福井県水難救済会

敦賀市の小学校で若者のボランティア教室を開催

平成27年7月8日午前、福井県敦賀市立敦賀西小学校プールにて若者のボランティア教室を開催した。

参加者は同校児童83名(5年生・6年生)。福井県水難救済会職員1名のほか、講師に敦賀海上保安部職員3名と同部所属の巡視船ほか乗組員11名を招き、海で泳ぐ時の注意点の説明を受け、児童たちは、元気一杯に着衣泳法訓練(水中訓練・浮き身姿勢)、ペットボトルなど身近なものを利用しての浮き身体験、ひも付きペットボトルを利用しての救助法や救命胴衣の着用体験をした。



敦賀市立敦賀西小学校の皆さん



救命胴衣着用体験



浮き身姿勢

特定非営利活動法人 長崎県水難救済会

子供会の児童らが「うみまる」とともに水難事故防止

平成27年6月28日、NPO法人大村市馬場先ポートパーク自主管理会からの要請を受けて、大村市内の民間プールにて若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

参加者は大村市の子供会の児童約90名及びその保護者で、長崎県水難救済会の他、講師として佐世保海上保安部の職員19名を招きおこなわれ、「自分が海に落ちたときや海で溺れて助けを求めているときの対処方法」、「海などの水辺での事故を防ぐためにはどうすべきか」について、講義とライフジャケットを着用しての着衣泳等の実技が行われ、参加した子供達は、みな熱心に取り組んでいました。最後には、海上保安庁のマスコットキャラ「うみまるくん」も登場し、子供たちは大喜びでした。



ライフジャケット着用体験



若者のボランティア教室に集まった子供会のみなさん

京都府水難救済会

■舞鶴市立若浦中学校

心肺蘇生法及びAEDの使用方法を習得

平成27年7月1日午後、夏休み及び海水浴シーズンを前に、安全意識や自己責任意識の啓発を図ることを目的として、舞鶴市立若浦中学校の体育館で「若者の水難救済ボランティア教室」が開催された。

同教室は、同校の3年生60名(男子35名、女子25名)が参加し、舞鶴海上保安部の職員2名と京都府水難救済会舞鶴救難所員2名を講師に招き開催された。

教室では、舞鶴海上保安部から水難事故例、離岸流、レスキュー機材を使った水難救護法の説明及び京都府水難救済会石川事務局長からはじめにDVD動画により、心臓マッサージ法など救命措置の説明を受けた後、レサシアンを使った心肺蘇生法とAEDのトレーニングキッドを使った模範実演の実地体験を行った。

後日、同校校長から京都府水難救済会吉本幸男会長宛てに「生徒達が日々の生活の中で、緊急時の対処等について改めて考え、実践力を高める大変有意義な機会になりました。」とお礼を頂いた。



体育館で、講師から学ぶ生徒



AEDによる
救助方法を体験
する生徒



海上保安官から救命胴衣の着用方法を習得



■京丹後市立島津小学校

着衣の有無及びペットボトル等を利用した浮力の効果を体験



ペットボトルやクーラーボックスを利用した浮力体験

平成27年7月16日、児童が海や川で水遊び等に親しむ機会の多い夏休み前に、安全意識や事故意識の啓発を図ることを目的として、京丹後市立島津小学校にて、舞鶴海上保安部職員4名を講師に招き「若者の水難救済ボランティア教室」が開催された。

当日は、台風11号が接近中であったが、体育館内で事故防止指導、離岸流説明及び準備運動後、雨も止んでプールへ移動、児童、教師、講師が一体となり、真剣に取り組む姿が認められた。

児童たちは、水の中での着衣が及ぼす影響や、浮力効果の確認、ペットボトル、クーラーボックスを利用した救助方法、救命胴衣着用体験等を体験し、自力で浮く方法を学び、無駄な体力を消耗すること無く、救助を待つことを知り、日頃の日常生活では経験することのない特異な環境に驚きの声を上げていた。

また、ペットボトル等身近な物を利用した溺者の救助方法の有効性を体験し、児童からは、靴やゴミ袋でも浮力を得られ、これを利用した溺者救助法を学ぶことができたとの感想を聞くことができた。

高知県水難救済会

■南国市立後免野田小学校

身近なものを活用した「浮き身」とライフジャケット着用の体験

平成27年6月19日、南国市立後免野田小学校プールで若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

教室は同校の4～6年生の児童66名をはじめ教職員、保護者が参加し、高知海上保安部の職員4名及び高知スクーパー・ダイビング安全対策協議会から1名を講師に招き行われ、身近なものを活用した浮き身など自己救命策確保や泳ぐことではなく浮くことの重要性を学ぶとともに、ライフジャケットの着用及び着衣泳を実際に体験するとともにペットボトルなど身近なものを活用し救助する救助法を学んだ。



救命胴衣を着用



ペットボトルを使用した
浮力確保の体験

■高知市立南海中学校

ライフジャケット着用体験とペットボトルを使用した浮身体験で「118番」をPR

平成27年7月12日、高知市立南海中学校プールで同校の1～3年生生徒95名の参加による若者の水難救済ボランティア教室を開催した。

同教室は、高知海上保安部の職員4名及び高知スクーパー・ダイビング安全対策協議会から1名を講師に招き3分割で行われ、プールで「身近なもの(ペットボトル)を活用した浮き身」及び「ライフジャケットの着用」を体験するとともに人文字や着衣により海上における事件・事故の緊急通報用電話番号「118番」のPRを行った。



ライフジャケット着用体験(118番の人文字)



ペットボトルを使用した浮身体験(118番のTシャツ)



海難救助訓練ほか

平成26年度は、全国40の地方水難救済会において延べ319の救難所・支所から4,538名の救難所員が参加して指導者研修及び実地訓練などが行われました。

熊本県水難救済会による海難救助訓練の様相

■熊本県水難救済会

県内で最も海上交通量の多い海域での乗揚船及び火災船の救助訓練を市役所と合同で実施

平成27年5月31日、天草市二浦町亀浦港において、牛深救難所員47名と市役所職員12名及び天草海上保安署、南消防署、牛深警察署が参加して、合同で基本動作をはじめ救命索発射器等救助器具の点検を行ったのち、訓練想定に基づき乗揚船救助訓練、火災船救助訓練を実施した。

訓練実施海域は、熊本県内でも最も海上交通量の多いところであることから事故防止に細心の注意を払って訓練が行われたが、乗揚船救助訓練における救命索発射操作では、迅速・確実に実施され、また、火災船救助訓練では、火災船に対する船上からの消火放水は、ローリング、風向きを考慮し、折り膝の姿勢にて効果的に実施されるなどこれまでの積み重ねが活かされた訓練となった。



基本動作の訓練を実施する救難所員等



救命索発射操作訓練



負傷者の救助・搬送訓練

■特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

大磯港で船舶同士の衝突事故により多数の傷病者が発生したとの想定で、多数傷病者対応訓練を実施

平成27年6月23日、大磯港にて大磯消防署主催で、大磯町消防署、平塚市消防本部、湘南海上保安署、東海大学医学部附属病院、平塚市市民病院、日赤秦野病院、二宮町医師会などにより多数傷病者対応訓練が行われ、これに、大磯救難所員8名と船舶3隻が参加した。

訓練は、「大磯港入港口で出港船と入港船が衝突、乗客数名が落水し、船舶内の船長及び乗客が多数が負傷している」との想定により訓練が行われ、大磯救難所は、落水者及び傷病者の救助・搬送を行うとともに、港にてトリアージ^注を受けた後の傷病者の病院への搬送訓練を実施した。



落水者及び傷病者の救助・搬送訓練の様相

注)トリアージとは、一般には災害医療において、負傷者等の患者が同時発生的に多数発生した場合に、医療体制・設備を考慮しつつ、傷病者の重症度と緊急度によって分別し、治療や搬送先の順位を決定すること。



海上保安官、消防署員、医師等の指導によるトリアージ訓練の様子



■公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター

全道大会を最北端 稚内港で実施!

海難の未然防止の徹底と海難救助に関する知識と技術を錬磨

平成27年6月9日、稚内市稚内港北防波堤ドーム前において、「平成27年度海難防止・水難救済センター全道大会」を実施した。

稚内での大会は10年ぶりであり、同大会には、107救難所から580名の救難所員が参集し、坂野公治第一管区海上保安本部長や向田昌幸日本水難救済会理事長など来賓や大会関係者を含め総勢700余名が参加した。

大会では全道の漁業関係者に海難防止を呼びかけるとともに、稚内救難所による火災船救助を想定した総合訓練が行われたほか、ゴムボート操法及び救命索発射器操法並びに心肺蘇生法の3種の救難技術競技が行われるなど日頃の成果が十分に発揮され、救難技術競技では「猿仏救難所」が総合優勝をした。



全道大会時の開会式の様子



火災船救助訓練

■公益社団法人 琉球水難救済会

沖縄本島南部地区ビーチレジャー関係救難所員により合同海難救助訓練実施

平成27年6月12日、梅雨明け初日の炎天下、沖縄県糸満市西崎の美々ビーチ救難所地先海面において、沖縄ウォーターパトロールシステムの2名協力のもと、美々ビーチ救難所、新原ビーチ救難所、ナガンヌ島救難所から救難所員13名のほか美々ビーチ監視員など23名が合同で心肺蘇生法(CPR)及びAEDの取扱、レスキューチューブやその他救助器材を活用するとともに、水上バイク及びライフスレッドの取扱の訓練など救助技術の向上をめざした救助訓練を実施した。

また、訓練終了後は初めて訓練に参加した者とディスカッションを行うとともに、参加者全員が訓練の重要性を確認するとともに海洋レジャーの無事故を誓って訓練を終了した。



合同訓練に参加した救難所員等



水上バイクによる救助訓練の様相

■高知県水難救済会

高知海上保安部及び日本赤十字社高知県支部の指導の下で漂流者救助及び救命措置訓練を実施

平成27年5月24日、高知県香南市吉川町所在の吉川漁港にて、本年4月1日に新たに設置された高知中央救難所及び同7支所の計27名が、高知海上保安部4名及び日本赤十字社高知県支部1名を講師に招き、漂流者救助訓練及び救命措置訓練を実施した。

漂流者救助訓練では、講師から漂流者の救助方法、注意点の説明、救命胴衣・救命浮環の使用方法について現場に即した講義があり、また、救命措置訓練では、心肺蘇生法及びAEDの使用方法など日頃、漁業者が体験できない内容の訓練が行われた。



漂流者救助訓練の様相



心肺蘇生法の訓練の様相



■特定非営利活動法人 長崎県水難救済会

地震、大雨等の災害発生を想定した長崎市総合防災訓練及び長崎県総合防災訓練に参加

長崎市総合防災訓練

【自助・共助・公助】の連携で、減災に取り組もう

平成27年5月19日、地震、大雨等の災害発生に対して、迅速かつ的確な防災訓練を実施するため、防災技術の練磨及び防災関係機関の緊密な連携を図ることを目的とした長崎市総合防災訓練が行われ、長崎県水難救済会は2艇の救助船と救難所員で参加した。

本総合防災訓練は、『【自助・共助・公助】の連携で、減災に取り組もう』とのタイトルの基、参加者2,100名、関係機関34機関が集結した。

今回の訓練では、長崎県水難救済会が行っている訓練に参加者により認識していただくよう、広い海上の中で注目する場所を知らせるために発災筒を着火させアピールした。

長崎県総合防災訓練

平成27年5月24日、長崎県対馬市峰町で防災関係機関(49機関)と地域住民合わせて約1,000名が参加し「長崎県総合防災訓練」が行われ、これに長崎県水難救済会が参加した。

訓練場所が離島ということもあり土地に根ざした訓練内容が計画され、長崎県水難救済会から参加した所員は、「陸上の傷病者役」として、船舶に搬送される手順を身をもって体験するなど、関係機関との連携を直接体験することができた。



平成27年度長崎県総合防災訓練開会式の様相



漂流者を救助する救助船



トリアージを受ける傷病者



巡視船への搬送訓練



水難救助等活動報告

平成27年上半期に発生した、
主な水難救助活動の事例を報告します。

① 乗揚げ、沈没寸前の イルカウォッチング船に フロート取付

熊本県水難救済会 五和救難所

平成27年5月4日、午後3時頃、五和町二江通詞島沖でのイルカウォッチングが終了、マリーナに帰港中、浅瀬に乗揚げ、スクリュー破損及び船体破損により浸水し、該船は徐々に沈没した。

午後3時12分頃、熊本海上保安部から五和救難所に救助出動要請の電話があり、「2名が船体に取り残されている」、「別のイルカウォッチング船に救助された」との連絡あり。

船体救助を行うため、同海上保安部に大型フロートをくりつける作業を行う旨連絡して出動。現場にて作業にかかったが、浸水が激しく海流も早いため二次災害の恐れがあったため断念。

該船が移動しても位置がわかるように目印として小型フロートをくりつけたロープを該船に繋ぎ、作業を終了した。

救難所員による小型フロートの取付



浅瀬に乗揚げたイルカウォッチング船



② 推進器障害で航行不能になった船を救助

山口県水難救済会 川尻救難所

平成27年6月5日、午前11時20分頃、愛媛県宇和島港から京都府京丹後市久美浜港向け航行していたプレジャーボート(全長9.8m、4.93トン、2名乗船)が、山口県長門市所在川尻岬西方沖でプロペラが脱落し、推進機障害のため、航行不能となり、携帯電話で海上保安庁へ救助要請をした。

仙崎海上保安部からの出動要請を受けた川尻救難所は救助船「純洋丸」に救助員2名を乗船させ、午後0時10分川尻漁港を出港、午後0時40分に該船を発見し、乗組員が無事である事を確認した。

後から到着した巡視艇と協議し、救助船が該船を最寄の造船所まで曳航することになり、午後0時46分に曳航を開始し、午後2時、同市大浦漁港所在の船津造船所まで曳航し、救助を完了した。



推進機障害で航行不能となったプレジャーボート



救助船に曳航されるプレジャーボート

③ 海苔養殖施設に乗揚げた プレジャーボートを引出、救助

千葉県水難救済会 金田救難所

平成27年3月27日、午後4時10分頃、「プレジャーボートが海苔養殖施設に乗揚げた。救助願う。」との木更津海上保安署からの救助要請を受けて、救難所長は救難所員に救助出動を指示。午後4時40分、海上保安官及び救難所員が救助船に乗船し、瓜倉漁港から乗揚げ現場に向った。午後4時57分、現場に到着したが、該船は海苔養殖施設に乗揚げ、推進機関に海苔網を捲付けており航行ができない状況であったことから養殖施設関係者の承諾を得て、ノリ網等を切断し、同養殖施設より該船を引出し、推進機関を点検したところ、推進機関が故障しており、自力航行ができない状況であったため、救助船が該船を曳航し、午後6時20分瓜倉漁港に帰港、救助を完了した。



推進器に絡まった海苔網の除去



乗揚げたプレジャーボート

④ 病気で船内に倒れていた船長を救助

京都府水難救済会 舞鶴救難所

平成27年3月3日、午後2時40分頃、外出のため自宅を出た救助員が呻き声を聞き、漂流する漁船を認めるも乗船者が確認出来ないことから海中転落したものと判断し、出動した。自身の所有する船舶で当該漁船に接近したところ、船内に倒れている船長を発見、当該漁船を曳航し岸壁に着岸させ、応援を要請し、救急車を手配するとともに毛布を掛ける等応急処置を実施し、午後3時30分頃、救急隊へ引継ぎ救助を完了した。

⑤ 穴が開いたカヤックの 釣人を救助

能登水難救済会 門前救難所

平成27年5月5日午前5時頃、金沢市の自営業の2名は輪島市門前町深見漁港をポリ塩化ビニール製のカヤックで出発、沖合いの岩場にて釣りをしていたが、午後3時頃、釣りを止め帰ろうとしたところ、カヤックの底部空気室に穴が開いていた。当時、波が1m程あり治まるのを待っていたが、日も暮れてきて不安になったことから、午後6時30分頃、輪島漁業協同組合を通じ七尾海上保安部に救助要請した。午後6時40分頃、七尾海上保安部より門前救難所に出動要請があり、救助船2隻・救助員4名が出動。午後6時57分頃、岩場が上がっていた2名を発見し、穴が開いたカヤックとともに救助船内に収容、救助を完了した。

⑥ パドルボードの漂流者を救助

茨城県水難救済会 大洗支部救難所

漂流者は、平成27年4月18日朝、アクアワールド茨城県大洗水族館沖合約2km付近にて、友人と一緒にパドルボードを使って遊んでいたところ強風により漂流、友人が茨城海上保安部に連絡し、午前9時40分頃、同海上保安部から救難所への連絡依頼を受けた大洗町漁業協同組合参事は、救難所の班長に連絡し、これを受けた班長及び救助員3名が直ちに救助船(いそかぜ)にて救助へ向かう。午前10時10分頃、漂流している遭難者へ到達し、約6分後には救助船内へ引き上げ救助を完了した。

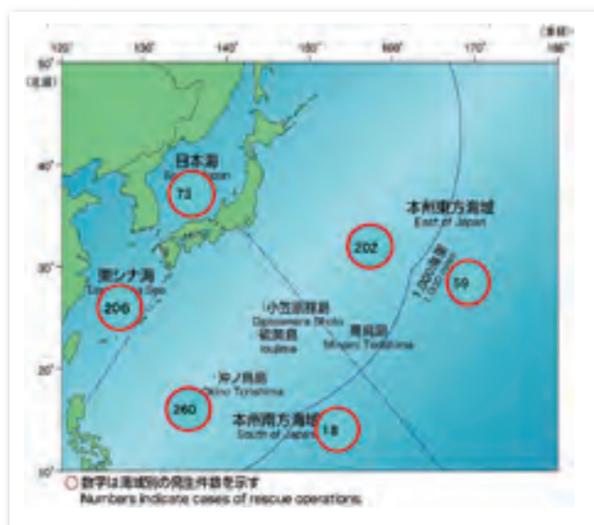
洋上救急活動報告

事業開始以来、平成27年6月30日までに818件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、平成27年6月30日までに818件の事案に対応してきました。

これまでに傷病者848名に対し、医師1,057名、看護師503名が出勤し、診療や治療を行っています。

■洋上救急発生海域図



平成27年4月26日 18:00発生

硫黄島を中継して海上保安庁のヘリコプター搭載型巡視船と中型飛行機の連携による救急搬送

平成27年4月24日、午前4時頃吐血、容態が改善しないことから26日午後6時、船舶所有者から洋上救急の要請がなされた。第三管区海上保安本部では羽田航空基地及び羽田特殊救難基地に発動を指示すると共に日本医科大学附属病院に医師の出動を要請した。更に、同日午後10時、海上自衛隊航空集団に対し災害派遣を要請した。同日10時30分、中型飛行機LAJ501に医師2名及び特殊救難隊員2名を同乗させ羽田空港を硫黄島向け出発。27日午前5時45分、海上自衛隊救難飛行艇US-2が該船と会合するも海上時化のため着水が不可能であった。同日午後9時30分、硫黄島にてヘリコプターMH909に医師及び特殊救難隊員を同乗させ、洋上の巡視船「そうや」へ空輸し該船に向かった。28日午前5時59分、ヘリコプターMH909が該船と会合、特殊救難隊員2名が該船に降下、担架を使用し患者を吊上げ

ヘリコプターに収容、巡視船「そうや」に着船し、医師による応急処置を行いつつ硫黄島に向かった。

29日午前6時10分硫黄島基地にてヘリコプターMH909から、中型飛行機LAJ501に患者を引継ぎ、同日午前8時25分羽田空港に到着、患者を東京消防庁救急隊に引き継いだ。

【発生位置】東京都硫黄島の南東約680海里
 【傷病者】男性・28歳
 【疾病名】上部消化管出血
 【出動医療機関】日本医科大学附属病院
 【出動勢力】羽田航空基地 LAJ501 MH909 巡視船そうや



巡視船そうやに着船したヘリから船内に収容される患者

羽田空港にて消防隊に引き継ぐ



漁船から担架による吊上げ作業



平成27年5月16日 04:30発生

操業中のまぐろ延縄漁船からの吊り上げ搬送

平成27年5月16日、午前9時42分、まぐろ延縄漁船から無線局を通じて腹痛を訴えている傷病者の急患輸送依頼があり、第十一管区海上保安本部は医療指示を受けるよう助言、意識不鮮明であることから洋上救急の必要性ありと判断され洋上救急を発動した。午後零時35分那覇航空基地ヘリコプターMH971に、浦添総合病院医師1名及び機動救難士2名を同乗させ、那覇空港から現場向け出発した。午後1時42分機動救難士により傷病者を当該漁船から吊り上げ、機内に収容した。同午後2時45分那覇空港に到着し、患者を救急隊に引き継いだ。

【発生位置】沖縄県久米島灯台から北西約92海里
 【傷病者】男性・15歳
 【疾病名】急性腹膜炎
 【出動医療機関】浦添総合病院
 【出動勢力】那覇航空基地MH971 機動救難士2名



傷病者の吊り上げ



海上保安庁のヘリコプターから傷病者を救急車へ移送

平成27年6月12日 13:20発生

操業中の漁船からヘリコプターと巡視船2隻が連携しての吊り上げ搬送

平成27年6月12日、午後1時50分頃、まぐろはえ縄漁船から「船長が倒れて意識がない」との通報があり、洋上救急の要請を受け発動した。第十一管区海上保安本部は、巡視船「くだか」及び巡視船「りゅうきゅう」を発動させると共に同日午後10時10分、那覇航空基地ヘリコプターMH911に南部徳洲会病院の医師1名及び機動救難士2名を同乗させ該船向け出発。午後10時40分、MH911は「りゅうきゅう」に着船し該船向け急行した。14日午前3時40分機動救難士が該船に降下し傷病者をMH911に収容、「りゅうきゅう」にて燃料補給後、同日午前7時MH911に医師及び患者を同乗させ「りゅうきゅう」を那覇空港向け出発。更に沖縄本島までの経路上に、飛び石状に配置した巡視船「くだか」にて一旦燃料補給した後、同日11時35分那覇空港に到着し、患者を救急隊に引き継いだ。

【発生位置】沖縄本島から南約800海里
 【傷病者】男性・66歳
 【疾病名】心原性脳梗塞症
 【出動医療機関】南部徳洲会病院
 【出動勢力】那覇航空基地MH911 機動救難士2名
 巡視船りゅうきゅう、巡視船くだか



巡視船りゅうきゅうからヘリコプターに傷病者を収容



ヘリコプター内で傷病者の治療を行う医師等

■その他の洋上救急の状況(平成27年6月30日現在)

発生日時	発生位置	傷病者	状況
平成26年 12月16日 (14:00)	三重県大王崎の 南約550海里 北緯25度 01分 東経 136度 58分	男性・32歳 機関長 日本 (傷病名) 左第一指節骨 骨部開放骨折 テグローピング 損傷	M漁業協同組合から第十管区海上保安本部に「所属漁船の乗組員1名が操業中に負傷」との通報入電、発生海域を担当する第四管区海上保安本部が確認したところ、16日午後2時ごろ揚網装置を点検中の機関長が左手親指を負傷、病状は安定しており、最寄り港まで自力で向かう予定であったが行程及び海上模様の変化並びに医療助言を受けた結果「治療を要する」との助言等を考慮し17日に至り、洋上救急要請がなされ海上自衛隊に災害派遣要請を行うとともに東海大学医学部付属病院に医師等の出動を要請。午前6時30分、医師等同乗の海自飛行機P3-Cが硫黄島向け厚木航空基地出発。午前8時20分、硫黄島から出発したヘリUH60Jが該船から負傷者を収容、硫黄島向け搬送。午前8時30分、待機中のP3-Cに引継ぎ17日午前11時40分、厚木航空基地に到着し病院救急隊に引継いだ。
平成27年 2月25日 (18:23)	沖縄本島の 南東約200海里 北緯22度56分 東経126度47分	男性・76歳 乗船客 英国籍 (傷病名) 硬膜下血腫	25日午後6時23分、フィリピンから那覇向け航行中のクルーズ客船から「男性乗客(78歳)が脳卒中中の兆候を呈し、船医が医療機関での受診が必要との判断により、洋上救急が要請されたもの。第十一管区海上保安本部では航空自衛隊那覇基地に災害派遣を要請するとともに南部医療センターに医師等の出動を要請。午後8時57分、医師1名同乗の救難ヘリUH-60Jが空自那覇基地出発。午後10時22分、UH60Jが該船と会合し傷病者を収容。午後11時57分、那覇空港到着、傷病者を消防救急隊に引継ぎ那覇市立病院に搬送された。
平成27年 3月7日 (14:30)	高知県足摺岬の 南南東約367海里 北緯26度46分 東経134度53分	男性・30歳 甲板員 インドネシア国籍 (傷病名) 尿管結石	3月7日午後2時20分、該船船長より「インドネシア人船員が腹痛を訴えており救助願う」との通報が第五管区海上保安本部に入電、その後、医療機関から虫垂炎の疑いがあり、早急に医療機関による診察を要するとの医療助言により、洋上救急要請がなされた。第五管区海上保安本部は海上自衛隊救難飛行艇による救助対応のため災害派遣を要請及び高知医療センターに医師等の出動要請を行うとともに巡視船「とさ」を発動。8日午前4時45分、支援機P-3Cが該船向け鹿屋航空基地出発。午前5時30分、高知空港にて海上自衛隊救難飛行艇US-1Aに医師同乗。午前6時30分該船と会合、傷病者を機内に収容。午前9時00分、傷病者を消防救急隊に引継いだ。
平成27年 5月21日 (10:00)	沖縄県北大東島から 東約3海里 北緯25度58分 東経131度23分	男性・68歳 船長 日本 (傷病名) 心臓突然死疑い	21日午後零時頃、まぐろ曳網一本釣漁船の僚船から、「A丸の乗組員1名が船首付近で倒れている」旨の通報があり洋上救急の要請を受けた。午後2時40分、ヘリMH971に沖縄赤十字病院の医師1名、機動救難士2名が同乗し那覇空港を出発した。同機は午後4時20分現場海域に到着するも、荒天のため傷病者の収容が困難なことから、A丸を最寄りの漁港(南大東島漁港)に誘導し入港させたが、午後7時08分傷病者は前記医師により死亡が確認された。
平成27年 6月20日 (06:30)	沖縄本島から 南南東約640海里 北緯15度57分 東経130度44分	男性・67歳 機関長 日本 (傷病名) 鼠径ヘルニア	6月20日午前6時31分、該船から沖縄県漁業無線局を通じて「K丸機関長が急病となり、僚船のY丸に移乗させ沖縄本島に運んでいる」旨の通報があった。船主の妻から洋上救急の要請があり、第十一管区海上保安本部は、巡視船「とさ」を発動するとともに海上自衛隊に災害派遣を要請すると共に、南部徳洲会病院及び沖縄県立南部医療センター・子ども医療センターに医師の出動を要請した。6月21日午前8時36分、海上自衛隊救難飛行艇US-1Aが岩国基地を出発するも、エンジン不具合のため基地帰投、同乗予定であった沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター医師1名の出動要請を解除した。午後2時15分、巡視船「とさ」はY丸と会合、傷病者を船内に収容した。午後9時、ヘリMH974に南部徳洲会病院の医師1名を同乗させ巡視船「とさ」向け那覇空港を出発。午後11時15分、ヘリMH974は巡視船「とさ」に着船、ヘリMH974に医師及び傷病者を同乗させ那覇空港向け離船。22日午前2時、那覇空港着、傷病者を救急隊に引継ぎ南部徳洲会病院に搬送された。

■洋上救急の発生状況(昭和60年度～平成27年度)

(平成27年6月30日現在)

年度	昭和60年～63年	平成																										計		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		27	
発生件数	98	42	36	35	42	30	29	27	16	31	30	32	23	18	24	23	37	31	16	26	21	23	33	24	22	18	25	6	818	
傷病者	101	47	36	36	45	35	29	28	16	31	30	32	23	18	24	28	41	31	16	27	21	23	35	24	22	18	25	6	848	
出動状況	医師看護師等(名)	201	74	62	67	79	61	54	51	33	53	52	63	50	36	44	50	68	54	31	51	37	42	69	53	38	33	46	8	1560
	(看護師等の再掲)	74	25	21	26	30	22	18	20	11	17	16	24	17	11	13	13	12	16	12	17	9	15	23	13	10	8	10		503
	海上保安庁	98	34	30	24	25	16	13	24	11	23	11	23	16	13	11	14	28	19	16	19	11	15	22	22	13	13	14	4	582
	巡視船(隻)	120	55	52	47	65	34	29	35	18	35	30	21	24	16	34	30	60	43	25	31	32	38	29	36	23	19	19	8	1008
	航空機(機)	29	18	20	14	20	22	18	17	15	12	20	12	10	11	10	18	25	25	17	26	32	39	26	38	29	22	28	8	581
	特殊救難員(名)(含む潜水士)	22	12	2	5	**	4	7	6	4	7	10	19	16	10	13	13	10	12	3	20	7	4	32	15	13	13	27	2	309
自衛隊機(機)	1	**	**	**	1	**	1	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	**	1	**	**	**	**		1	5
民間船(隻)(含む航空機)	56	24	17	21	26	12	16	17	10	21	17	22	13	13	16	12	23	17	11	14	7	11	17	14	5	7	15	6	460	
漁船(隻)	42	18	19	14	16	18	13	10	6	10	13	10	10	5	8	11	14	14	5	12	14	12	16	10	17	11	10		358	
汽船(隻)	33	12	15	12	16	15	10	8	6	9	10	9	14	4	8	9	15	13	5	9	13	13	14	7	12	10	5		306	
外国船(隻)																														

洋上救急慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は慣れない巡視船やヘリコプターに乗り組んで遠く洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音など悪条件のもとで救命治療を行うことになります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を実施。多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプター等に搭乗して治療を行うなど現場の状況を体験し、出動に備えています。

平成27年1月以降の完熟訓練は6月末までに大阪地区(関西・四国地方支部)、鹿児島地区(南九州地方支部)、羽田地区(羽田洋上救急センター)の3地区で開催され、医療機関26機関、医師33名、看護師52名が参加しました。

大阪地区(関西・四国地方支部)

(H27.1.21実施)



体験飛行のためヘリコプターへ乗り組む参加者



資機材の説明

鹿児島地区(南九州地方支部)

(H27.2.11実施)



資機材の説明、確認



機内状況の説明

羽田地区(洋上救急センター)

(H27.2.13実施)



患者収容後の機内状況説明



体験飛行のための搭乗

レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ②)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るために2015年1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。今回は、特定非営利活動法人 秋田県水難救済会及び石川県西部水難救済会を紹介致します。

特定非営利活動法人 秋田県水難救済会

1 設立年月日

平成11年4月20日

2 所在地

〒010-8572 秋田県秋田市三王3丁目1番1号
秋田県庁第二庁舎4階 総務部総合防災課内
電話018-862-0851

交通案内

◎公共交通機関

バス:JR秋田駅から「県庁・市役所方面行き」乗車約10分
「県庁・市役所前」又は「県庁第2庁舎前」バス下車すぐ
車:秋田自動車道秋田中央ICから 約7km



(特)秋田県水難救済会の入居する秋田県庁

3 役職員の数

会長 渡部 幸男(男鹿市長)

その他の役員等17名 事務局職員1名



渡部幸男会長



4 沿革・歴史等

昭和10年 7月 日本水難救済会秋田県支部設立

昭和15年 2月 船川救難所設置

昭和26年12月 岩館救難所、畠救難所、金浦救難所設置

昭和33年 3月 本荘救難所設置(昭和45年3月本荘西目救難所に改称)

昭和37年 6月 八森救難所設置

昭和41年 6月 北浦救難所設置

昭和43年 3月 象潟救難所設置

昭和44年 3月 戸賀救難所設置

平成11年 4月 特定非営利活動法人秋田県水難救済会設立

5 救難所・支所の数 (平成27年7月10日現在)

救難所:9箇所 救難所員数:337名

6 地域の特性等

秋田県は日本海に面し、南北に約263kmの海岸線を有しており、海水浴シーズンはマリンレジャーを楽しむ県内外の海水浴客で賑わっている。また、漁業が主要産業のひとつとなっており、多種多様な魚が水揚げされている。中でも冬に行われる季節八タハタ漁は、変わりやすい日本海の天候下、危険と隣り合わせのなかで行われており、海を熟知し、高度な救助技術を持つ救難所員の役割は大きいものとなっている。

7 活動状況

(1) 出動実績(過去5年)

①出動回数:計18回 ②出動所員:205人

(2) 海難救助訓練の実施

9救難所の競技方式による救難技術競技訓練及び秋田海上保安部、地元消防、秋田県消防防災航空隊等関係機関の協力により、人命救助、火災船消火等合同訓練を実施し、救難所員の救助技術の向上や関係機関との連携強化に努めている。



海難救助訓練大会開会式の模様



合同訓練(人命救助訓練)



競技訓練
(ゴムボート操法)



合同訓練(火災船消火訓練)

8 主に力を入れている事業

(1) 水難事故防止の普及啓発に関する事業

児童、生徒をはじめ県民から事故防止ポスターの図案を募集して、特選作品を事故防止ポスターに採用し、県内各市町村等に配布するとともに、応募作品展を開催している。



水難事故防止ポスター応募作品展

(2) 水難事故防止のラジオ放送

毎年、海水浴シーズン中にラジオスポット放送を行い、事故防止を呼び掛けている。

(3) 協賛・共催事業

事故発生に際し、的確に救助できる救助員を養成するため、日本赤十字社秋田県支部が主催する赤十字水上安全救助員養成講習会を共催しているほか、「秋田港海の祭典」への協賛を行っている。

(4) 青い羽根募金募集活動事業

県内各市町村協力のもと、地域住民や事業所等に青い羽根募金を呼び掛けている。

(5) 救難所の活動支援事業

救難所担当者との連絡会議を開催し、活動支援や海難救助訓練の協議を行っているほか、活動支援金の交付、救助出動に対する補助金の交付、救難器具の整備拡充を行っている。



地域安全活動に要する資器材の整備

(6) 地域安全活動に要する資器材整備に関する事業

市町村が行う水難事故防止事業に対し助成金を交付しているほか、市町村の要望に応じて、青い羽根募金の一部を還元し、地域安全活動に要する資器材等の整備拡充に努めている。

(7) 本事業功労者の表彰に関する事業

救難所員として永年にわたり勤続し、功労のあった所員へ永年勤続功労表彰(40年・30年・20年・10年)を行っているほか、青い羽根募金運動に積極的に参加し、顕著な実績のあった市町村への募金優良市町村表彰や、水難救助に際し、顕著な功労のあった個人又は団体への水難救助功労表彰を行っている。

石川県西部水難救済会

1 設立年月日

平成12年6月10日

2 所在地

〒925-0005 石川県羽咋市滝町レ部101
 石川県滝港マリーナ指定管理者
 (有)プロジェクトドウ滝港管理事務所内
 電話0767-22-9099 Fax0767-23-4636
 Email:takikou@hakui.ne.jp

交通案内

◎公共交通機関 JR七尾線羽咋駅下車タクシー約10分
 車:北陸自動車道森本IC下車約40分



石川県水難救済会 兼 羽咋滝港マリーナ救難所となっている(有)プロジェクトドウ滝港管理事務所

3 役職員の数

会長 山辺 芳宣(羽咋市長)
 その他の役員等9名
 事務局職員1名



山辺芳宣会長



平成27年度総会でご挨拶される会長

4 沿革・歴史等

平成11年7月20日 羽咋滝港マリーナ救難所発足
 平成12年6月10日 加賀救難所発足
 平成14年3月19日 金沢救難所、小松美川救難所発足



羽咋滝港マリーナ救難所と前面のマリーナ



5 救難所・支所の数 (平成27年3月末現在)

救難所:4箇所 救難所員数:215箇所

6 地域の特性等

石川県は、日本列島のほぼ中央に位置し、日本海に左親指をかざしたように突き出た半島があり、非常に長い海岸線を有している。

このため、沿岸部での水難事故が多く発生する可能性を有するとともに、海上保安部が2か所存在します。

私ども西部水難救済会は、金沢海上保安部の管轄と同一にし、地域の警察・消防機関と連携を保ちながら民間海難救助機関として迅速な対応と海難防止普及活動にも積極的に取り組んでいる。



7 主要な保有資器材

- ◎ゴムボート 4艇
- ◎パイプテント(2間×3間) 4式
- ◎ヘルメット 200個
- ◎救急セット 4式
- ◎水難者捜索用スバリ 4式



曳航訓練の様子



救難所員に対する安全講習の様相

8 保有救助船

約200隻

9 活動状況

(1) 救助実績(平成26年)

- ①救助出動件数 2件
- ②救助員出動人数 8名
- ③救助出動船舶 6隻

(2) 海難救助訓練の実施状況(平成26年度)

海難救助合同訓練:2か所
 参加人員:149名



訓練前に海上保安部職員から説明を受ける参加艇長

10 主に力を入れている事業

石川県西部水難救済会は、加賀から能登西部の沿岸部での漁船及びプレジャーボートへの安全啓発活動と迅速な海難救助が実施できるよう次の事業を展開している。

(1) 海上保安部と連携した海難防止啓発活動の推進

夏季の海難防止強調運動に参画し、各種行事の広報活動を実施している。

(2) 救難所における救助活動の技能の向上

溺者救助や、故障船舶曳航など救難所ごとに想定出来る課題を設けて、海上保安部の指導を得て海難救助訓練を定期的に行っている。

(3) 海難防止講習会の開催

地域消防及び海上保安部の専門員を招聘し、専門的な救難救助技術の向上につなげる講習会を実施。転落事故を想定し、救命胴衣効果を実際にためし着用を推進を図る講習会を実施している。

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。今回は、平成26年12月以降に設置された10か所の救難所をご紹介します。なお、紹介文は、それぞれの水難救済会の救難所等からご提供いただきました。

■(公社)琉球水難救済会

昨年3月、沖縄本島西方35キロに位置するケラマ諸島が国立公園の指定を受けるなどで沖縄県は空前の観光ブームに湧き、今や県民の数倍の観光客が訪れるようになってきました。多くの観光客は、ショッピングはもとより、ケラマブルーと賞賛されるほどの透明度の高い海域と白い砂浜で囲まれる沖縄本島、慶良間諸島、宮古や八重山諸島全域に広がっているビーチの海洋レジャーがお目当てです。海水浴のみならず、水上オートバイ、サーフィン、ダイビング、スノーケリング等多様な楽しみ方が青い空の下で展開されています。

ビーチでレジャーに興じる多くのお客さんの相手は安全を司るライフセーバーやライフガードです。彼らは(公社)琉球水難救済会の訓練や赤十字の講習等を受けた救助のプロで水上バイクやモーターボートの操縦に精通していることからそれぞれのビーチでレスキューを担当しています。

北谷フィッシャリーナ救難所

平成26年12月16日設立 所長以下13名
所在地 沖縄県中頭郡北谷町字美浜54



ナビビーチ救難所

平成27年3月30日設立 所長以下8名
所在地 沖縄県国頭郡恩納村419-4 有限会社ナビ



県下のビーチは概ね環状さんご礁に囲まれています。彼らの力量はこのさんご礁の沖合まで及びます。ビーチ沖合の海難にも至近距離から短時間にアプローチできます。この活力を利用して沿岸海域に救難所を適宜配置することにより海難を撲滅しようとする目的で洋レジャー業者に救難所の設置をお願いしています。

これに賛同して、昨年末から4月までに、沖縄本島の恩納村海浜公園内のナビビーチ、北谷(ちゃん)町の北谷フィッシャリーナ、サンセットビーチ、恩納村にナビビーチ、慶良間諸島の渡嘉敷村に阿波連(あはれん)ビーチ救難所を開設しました。また、5月には県下最大500隻のレジャーボートの収容能力を誇る宜野湾港マリナーにも救難所を開設しました。新しく救難所員になった方々は沖縄を訪れた方々が沖縄を満喫しリピーターとなって再び笑顔で沖縄を訪れることを願いながら安全を目指して張り切っています。

サンセットビーチ救難所

平成27年4月10日設立 所長以下12名
所在地 沖縄県中頭郡北谷町字美浜2 北谷公園サンセットビーチ



阿波連ビーチ救難所

平成27年4月16日設立 所長以下19名
所在地 沖縄県渡嘉敷村阿波連155



■広島県水難救済会

観音マリナーディングヤード救難所

平成27年4月1日設立 所長以下5名
所在地 広島県広島市西区観音新町4-14-6
(公財)広島県セーリング連盟

平成27年度に、観音マリナーディングヤード救難所を設置することができました。

広島観音マリナーディングヤードは、小学生、中学生、高校生3校、大学5校、一般社会人のヨットを愛好する人達そして障害のある方々のヨット教室を行っており、多くの人達が集うところです。

昨年10月、県連のヨットレース中において、40歳の男子選手が心肺停止の状態になりました。一般的には心臓停止から時間が経過するに連れて蘇生率が低下し、特に7分を経過すると救命率は著しく低下すると言われていました。幸いにも、関係者の多くが救急救命講習を受けており、沈着冷静でスピーディーな対応により尊い命が守られました。

それからディングヤードにAEDを設置したいと思っていた矢先、関係者の皆様のご協力ご支援により設置することができました。感謝感激です。これからは、マリナーに來られる皆様も安心されることでしょうか。今後とも海上の安全啓蒙と、いざという時のレスキュー活動に邁進したいと思います。

宜野湾マリナー救難所

平成27年5月18日設立 所長以下19名
所在地 沖縄県宜野湾市



観音マリナーディングヤード救難所の皆さん

■宮崎県水難救済会

児湯・高鍋ライフセービング スポーツクラブ救難所

平成27年1月16日設立 所長以下4名
所在地 宮崎県児湯郡高鍋町北高鍋2491-1

宮崎県はサーファーの楽園と言われるほどオリ
ティの高波が一年中ブレイクしていることで有名
です。その沿岸の中心に位置している児湯地区を拠点
に海の安全を守る活動を行っています。

救難所の発足は、海で安心して安全に遊んでもらえ
る環境を作りたいという思いが原点となり、児湯地区の
サーファーで結束した児湯・高鍋ライフセービングス
ポーツクラブとして海の学校や水難救助活動等を行っ
てきています。

宮崎県は一年中サーフィンや釣りを楽めることか
ら沿岸に多くの人が集まります。マリンスポーツや釣り
など、安全で安心して楽しんで海を活用して頂けるよう
今後も海上保安部・消防各機関と連携して水難救助訓
練や海の安全を守る環境を作っていきます。

日向ライフセービングクラブ救難所

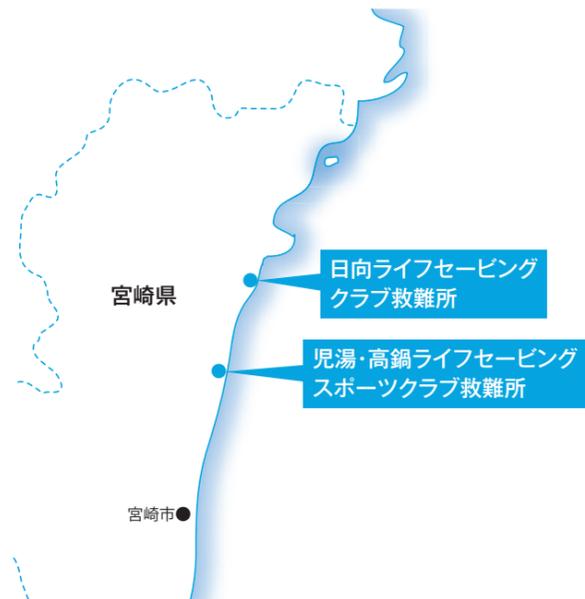
平成27年1月16日設立 所長以下11名
所在地 宮崎県日向市大字富高6408番地113

サーフィンのメッカとして知られ、日本の渚100選に
も指定されている「お倉ヶ浜海水浴場」や「金ヶ浜海水
浴場」を持つ日向市。その日向市の海を守るボ
ランティア団体「日向ライフセービングクラブ」が、平成
27年1月に宮崎県水難救済会の救難所として指定さ
れ、「日向ライフセービングクラブ救難所」として新たに
発足しました。(救助員6名、水上バイク3艇)

日向市細島工業港で行われた発足式典では、日向海
上保安署の方々や、同じく救難所として指定された「児
湯・高鍋ライフセービングスポーツクラブ」の方々や溺
者救助を想定とした合同訓練をさせて頂きました。

当救難所の所員は、皆「日本ライフセービング協会」
「一般社団法人ウォーターリスクマネージメント協会」
公認の資格を持ち、長年マリンスポーツを経験してい
る者ばかりで、海上安全指導員の資格を持つ所長をは
じめ、医師、医療従事者などで構成される若いライフ
セービングクラブです。

私たちの活動する海域は、国内でも有数のマリン
スポーツ(主にサーフィン)や魚釣りの盛んな地域と
して知られ、全国から多くの方々やマリンスポーツや
レジャーを楽しみに訪れる海水浴場や磯場などがあ
ります。



児湯・高鍋ライフセービングスポーツクラブ救難所の皆さん

シーズン中は、海水浴場の遊泳区域とマリンスポ
ーツ区域が特に近い状況にある為、危険な場面も多々
あります。

当救難所も、海上安全指導員の所長と共に海の安全
啓発に努め、隊員らと共に一件でも多くの事故を未然
に防げるよう、海上保安庁や宮崎県水難救済会の方々
と連携し、鋭意努力してまいります。



日向ライフセービングクラブ救難所の皆さん

■高知県水難救済会

高知中央救難所

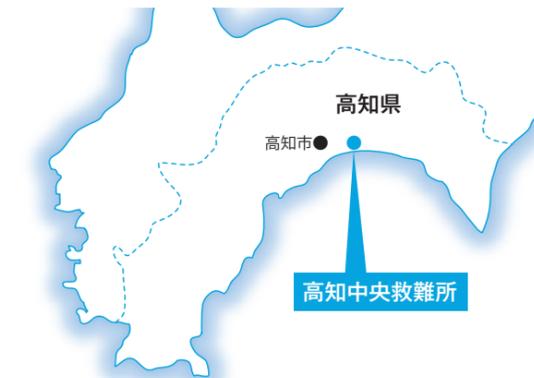
平成27年4月1日設立 所長以下100名
所在地 高知県香南市吉川町吉原2871 高知県漁業協同組合吉川統括支所内

高知県は東西に約700kmの海岸線を有する横長の
形をしており、その南側はすべて海に面しています。

県下には既に9つの救難所が設置されていますが、
「月の名所」で名高い桂浜や種崎海水浴場、そしてマリ
ン観光スポット「ヤ・シィパーク」のある県中央部には救
難所が設置されておらず、県下で唯一の空白地域と
なっていました。この地域は漁業者のみならずプレ
ジャーボートの保有者も多く、マリンレジャーが盛んな
こともあり海難事故や水難事故も多く、救助救難体制
の整備を望む声が多く寄せられていましたが、この度、
県当局や関係市役所等のご理解ご協力のもと高知中
央救難所の設立の運びとなりました。

近い将来に発生すると言われていた南海・東南海
地震への備えは、本県にとって急務であり、大規模災害
時における海上緊急輸送等の災害応急対策の確立を
図るためにも県下各救難所の役割は大きく、特に県都
高知市に最も近い高知中央救難所は大変重要な役割
を担っております。

高知中央救難所は、本県の人口が集中している高知
市と南国市と香南市の3つの市を一つの地域として組



織し、8つの本支所を配置しておりますが、関係する行政
機関等の協力得て、定期的な訓練や救難所員個々の意
識の向上を図り、県救済会を中心に各地域の救難所と共
に救難所の使命を果たせるよう努めたいと思います。



高知中央救難所等の皆様

■岡山県水難救済会

笠岡市漁業協同組合救難所

平成27年6月5日設立 所長以下11名
所在地 岡山県笠岡市神島外浦2885-11 笠岡市漁業協同組合内

岡山県水難救済会では、平成27年6月5日、岡山県
下で14箇所目となる笠岡市漁業協同組合救難所を開
所しました。同救難所は、岡山県最西端に位置し、南方
海域には白石島、北木島をはじめとする島嶼部が点在
し、各種漁業や釣りなどのマリンレジャーが盛んである
とともに小型鋼船の交通の要所となっており、例年海
難や人身事故が発生している海域です。また、同救難所
は岡山県西部海域を管轄する水島海上保安部からは
最西端の遠隔にあつて、海難等発生の際には時間を要
する場所で、ここに同救難所が開所したことにより、海
難等発生時に迅速な対応が期待されるところです。

同日、岡山県水難救済会会長である黒田晋玉野市長
から、救難所長の笠岡市漁業協同組合代表理事組合長
井本龍雄氏に救難所の看板の贈呈式が行われました。

井本龍雄救難所長は「所員一丸となって海難防止や人
命救助に当たる」と、力強く述べられました。



笠岡市漁業協同組合救難所の救助員の方々

互助会事務局より

[1] 互助会会費

互助会会費は、年額500円です。
 なお、年度途中で加入される場合の会費の減額はございませんのでご承知おきください。

[2] 互助会入会及び更新時期

互助会の会期は、当年10月1日から翌年9月30日までとなっております。
 ご案内のとおり、平成27年度互助会の入会及び更新につきましては、
 ◎加入申込日は、原則として平成27年8月31日までとなっております。
 ◎会費納入日は、原則として平成27年9月30日までとなっております。
 なお、会費納入が遅れた場合、互助会各事業の効力は、会費納入の翌日からとなりますのでご承知おき下さい。

[3] 加入者の現状

加入者数 20,666人(平成27年7月末現在)
 救難所員数 52,668人(平成27年3月末現在)
 加入率 39.2%(前年度実績36.8%)

[4] 災害給付事業等の現状

(1) 規約第14条災害給付事業関連
 平成26年10月に岩手県水難救済会久慈救難所員が磯釣り中に転倒し磯場で骨折等した釣り人を救助中に、足を滑らせて磯場に転倒し、右側側頭部から後頭部にかけて裂創等の負傷をした。平成27年4月に東京海上日動火災保険㈱から、入院保険金52,000円が給付された。

- (2) 規約第16条私物等損害見舞金給付事業関連
 平成26年8月に北海道漁船海難防止・水難救済センター佐呂間救難所員が漁業操業中に海中転落した乗組員を捜索中に救助漁船が水面下の流木にプロペラを接触し、プロペラを曲損させた。本会から修理費用として29,700円を平成26年11月に給付した。
- (3) 規約第18条災害見舞金給付事業関連
 平成23年3月11日発生した東日本大震災により被災された互助会会員の方々に災害見舞金を本会から給付した。
 平成27年7月末時点での累計数は、
 ◎給付救難所数/32救難所
 ◎給付人数/1,085人(請求人数:1,203人)
 ◎給付金額/4,794万円

《26年度分災害見舞金給付内訳》(平成27年7月末日まで)

地方水難救済会名	福島県水難救済会
救難所名	請戸救難所
人数	30人
給付額	148万円

お知らせ

東日本大震災による災害見舞金の給付につきましては、平成26年度末で終了することから、平成27年度からの年会費は500円となります。
 また、規約第18条による災害見舞金給付事業の損害の程度に応じた給付金額は、特例措置が平成26年度末で解除されますので、平成27年度からは、規約の別表とおり給付されることとなります。

<互助会加入案内>

互助会は、互助会の会員及びその家族の相互救済と福利増進を図る観点から災害補償事業、各種見舞金事業、遺児育英事業等、他に類を見ない制度・内容であると確信しております。
 互助会規約等をご理解の上、より多くの方々の加入をお待ちしております!!



事業の内容

[1] 災害給付事業

- (1) 会員が水難救助業務中に災害を受けた場合(互助会規約第14条)

■東京海上日動火災保険㈱と契約の給付概要

- ◎死亡保険金: 15,000,000円
 - ◎後遺障害保険金額(障害等級に応じて)最大: 15,000,000円
 - ◎入院保険金(事故の日から180日以内): 4,000円/日
 - ◎通院保険金(90日を限度): 2,500円/日
- <注意>

互助会会員が訓練に参加した場合は、平成23年9月26日付け日水救第205号により「互助会会員が訓練に参加した場合の名簿等の作成について」によりお願いしているところです。この提出された名簿に基づき、本会が保険会社に報告しております。

保険会社に名簿等の報告がなされていない場合には、上記事項に該当したとしても、保険金を受け取ることができない場合がありますので、訓練に参加した場合には、必ず、名簿等を作成して、互助会事務局に提出するようにご協力をお願いします。

- (2) 互助会会員が、第14条の規定する災害により死亡した場合は、本会が2万円を限度として、花輪又は生花を遺族に給付する。(互助会規約第14条の2)

[2] 休業見舞金給付事業

(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

互助会会員が負傷し又は疾病にかかり、そのため、療養開始後従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日を限度として、見舞金を本会が給付する。(互助会規約第15条)

- ◎休業見舞金: 7,000円/日

[3] 私物等損害見舞金給付事業

(会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

- (1) 業務遂行のために必要と認められる私物を破損、消失、遺失等した場合、損害額(当該私物と同程度物の購入又は修理に要する経費)の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。

ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。(互助会規約第16条)

- (2) 当該業務を遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、損害額(当該船体・属具の修理等に要する経費)の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。
 ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。(互助会規約第16条の2)

[4] 遺児等育英奨学金事業(互助会規約第17条)

災害を受けた会員の遺児(第14条に規定する災害給付を受けた会員の遺児、重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。)に対して、育英奨学金を給付及び貸与する。

[5] 災害見舞金給付事業(互助会規約第18条)

互助会会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて、3万円から10万円の範囲内で見舞金を給付する。ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

[6] 消滅時効(互助会規約第19条)

互助会規約第14条から第18条に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間行わないときは、時効によって消滅する。

[7] 互助会誌発行事業(互助会規約第20条)

年2回発行するマリンスキュージャーナルにMRJ互助会通信欄を設けて、互助会の事業成果、決算報告等を会員に周知しております。

互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、疑問、質問等の問い合わせ先は事務局(経理部)鈴木又は中山が承ります。
 電話番号: 03-3222-8066
 FAX番号: 03-3222-8067
 E m a i l: gojyokai@mrj.or.jp

(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会など開催

(公社)日本水難救済会では、本年3月から6月にかけて、通常理事会・定時社員総会及び青い羽根募金運営協議会並びに中央洋上救急支援協議会の総会が開催され、平成27年度事業計画(案)と収支予算(案)や平成26年度事業報告(案)と収支決算(案)などが審議されました。

■平成26年度 第3回通常理事会

平成27年3月12日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル7階会議室において、平成26年度第3回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁中島警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案の

第1号議案「平成27年度事業計画(案)について」

第2号議案「平成27年度収支予算(案)について」

第3号議案「日本水難救済会表彰規則の一部改正について」



第3回通常理事会の様子

第4号議案「役員候補者選考委員会委員の委嘱について」
第5号議案「定時社員総会の開催等について」
について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、

(1)洋上救急制度創設30周年記念事業(案)について
(2)日本水難救済会救難所員等互助会規約及び日本水難救済会救難所員等互助会規約実施細目の一部改正について

の報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会は終了しました。



海上保安庁中島警備救難部長のご挨拶(左は岩崎救難課長)



第1回通常理事会の様子



海上保安庁秋本警備救難部長のご挨拶(左は粟津救難課長)

■平成27年度 第1回通常理事会

平成27年5月14日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル8階会議室において、平成27年度第1回通常理事会が開催されました。

理事会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶とご臨席の海上保安庁秋本警備救難部長からご挨拶をいただいたのち、議案審議となりました。議案の

第1号議案「平成26年度事業報告(案)について」

第2号議案「平成26年度収支決算(案)について」

第3号議案「平成27年度事業計画及び収支予算の一部変更について」

第4号議案「役員の選任(案)について」

第5号議案「洋上救急制度創設30周年記念事業について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、報告事項として平成27年度名誉総裁表彰受章予定者について報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなく、理事会は終了しました。

なお、第1号及び第2号並びに第4号議案は第123回定時社員総会の議案として諮られることとなりました。

■第123回定時社員総会等

平成27年6月5日、東京・平河町の海運ビルにおいて、日本水難救済会第123回定時社員総会が開催されました。

総会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、議案審議となりました。議案の第1号議案「平成26年度事業報告(案)について」第2号議案「平成26年度収支決算(案)について」第3号議案「役員の選任について」について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

第3号議案の「役員の選任について」は、本会の理事19名のうち17名が第123回定時社員総会最終時(平成27年6月5日)をもって任期満了となること及び



定時社員総会の様子

平成26年6月末にご逝去された谷川 久理事の後任理事の選任並びに第123回定時社員総会最終時をもって任期満了となる監事を選任するものであるが、今回総会により、これまで長くご就任いただいていた山本了三理事及び吉田公一監事が退任され、新たに麻生利勝氏及び横山鐵男氏が理事として、また小島充嗣氏が後任の監事として選任されました。

なお、定時社員総会終了後に開催された平成27年度臨時理事会において、会長として相原 力氏、理事長として向田昌幸氏、また、業務執行理事(常務理事)として上岡宣隆氏が引き続き選任されました。



ご祝辞を佐藤雄二海上保安庁長官(上)及香川水産庁次長(左)からいただきました。

■平成27年度 青い羽根募金運営協議会

平成27年5月26日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル7階会議室において、平成27年度青い羽根募金運営協議会が開催されました。

委員である外部の有識者5名が参加した運営協議会においては、平成26年度の青い羽根募金活動の状況、募金の実績及び募金の使用実績が報告されたほか、平成27年度の青い羽根募金活動計画が審議され、7月、8月を「青い羽根募金強調運動期間」として全国的に募金活動を展開すること及び活動を展開するに当たっての具体的な推進策等が承認されました。



青い羽根募金運営協議会の様子

■中央洋上救急支援協議会 第30回通常総会

平成27年6月24日、東京・麹町の本会が入居している海事センタービル8階会議室において、中央洋上救急支援協議会第30回通常総会が開催されました。

開催にあたり、(公社)日本水難救済会相原会長の挨拶ののち、中央洋上救急支援協議会の重義行会長の挨拶があり議案の審議となりました。議案は、第1号議案「平成26年度事業報告について」第2号議案「平成26年度事業収支決算について」第3号議案「平成27年度事業計画について」第4号議案「平成27年度事業収支予算について」第5号議案「役員の変更について」をテーマに審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議ののち、洋上救急の実績等について報告がなされ、その後引き続き、来賓の佐藤雄二海上保安庁長官のご挨拶を賜りました。

そして、海上保安庁長官のご挨拶のあと、連絡事項として「洋上救急制度創設30周年記念事業について」説明を行ったのち洋上救急に功労のあった1団体及び2名の個人に対して会長表彰が授与され、総会を終えました。



中央洋上救急支援協議会通常総会の模様



重義行中央洋上救急支援協議会会長の挨拶



来賓の佐藤雄二海上保安庁長官のご挨拶

「洋上救急功労」として日本水難救済会会長表彰を受章した方々



団体表彰を受章された東海大学医学部付属病院 (代表受章者は、中川儀英医師)



個人表彰を受章された日本医科大学付属病院 新井正徳医師



個人表彰を受章された東海大学医学部付属病院 平良隆行医師

平成27年度「海の日」大臣表彰及び長官表彰が贈呈されました

水難救済事業や洋上救急事業に功労のあった方々に対し、平成27年度「海の日」国土交通大臣表彰及び海上保安庁長官表彰が贈呈されました。

表彰者は次のとおり(敬称略)

【大臣表彰】

<水難救助>

宮崎一吉((特)長崎県水難救済会稲佐救難所班長)

【長官表彰】

<水難救済会>

山本了三(元日本水難救済会理事)、吉田公一(元日本水難救済会監事)、大井誠治(岩手県水難救済会会長)、加藤和夫((特)秋田県

水難救済会監事)、中田勝久(兵庫県水難救済会副会長)、坂井俊之(佐賀県水難救済会会長)、是澤喜幸(宮崎県水難救済会副会長)、上村勝利(岩手県水難救済会釜石救難所唐丹支所長)、中ノ瀬長一((特)長崎県水難救済会稲佐救難所副所長)

【洋上救急協力者】

(個人)平良隆行(東海大学医学部付属病院医師)、新井正徳(日本医科大学付属病院医師)

(団体)東海大学医学部付属病院、日本医科大学付属病院

なお、山本了三氏及び吉田公一氏には、平成27年7月21日、海上保安庁長官室において直接、海上保安庁長官から感謝状が贈呈されました。



海上保安庁長官(左前列)等幹部職員と記念撮影をされる山本氏(写真左)及び吉田氏(写真右)



(公社)日本水難救済会にて記念撮影 (左から上岡常務理事、吉田氏、山本氏、向田理事長)

福岡県水難救済会創立90周年に寄せて

わが公益社団法人福岡県水難救済会は、この4月に創立90周年を迎えました。

激動の大正、昭和、平成の時代、一時は存続の危機に直面したこともあったやに聞いておりますが、よくその困難を乗り越え今日があることは、身の危険をも省みず救助活動に黙々と従事して来た救難所員皆様の努力の賜であります。同時にこの間、水難救済事業に惜しみないご支援を戴いた福岡県をはじめ、多くの団体、関係者の皆様、そして本会に深いご理解とご指導を戴いてきた第七管区海上保安本部、公益社団法人日本水難救済会など関係団体の方々に敬意と感謝の誠を捧げるものであります。

省みますと今を遡ること126年前の明治22年、時の宰相であった黒田清隆伯の強い導きにより讃岐琴平の地に大日本帝国水難救済会が誕生、爾来、設立の主旨である「海の安全は神の加護のみに頼らず人力の限りを尽くして初めて得られる」の精神は次第に全国に浸

公益社団法人福岡県水難救済会
会長 井手 善来



透し、既に活躍していた海防組、或いはそれに類する組織が収斂され、わが福岡県は大正15年4月1日、日本水難救済会福岡県支部として発足し、今日に至っているという尊い歴史があります。

しかし、現状は随分変容を遂げております。いわゆる設立当初は漁船救助の互助組織でしたが、今や国民の生活スタイルの変化による海洋レジャーの多様化と船舶の大型化、機械設備の近代化等により救済内容や方法は複雑化しています。私達43救難所1200名の救難所員は創立90周年の伝統と歴史を守りつつ、決意も新たに一層の救難技術の向上錬磨に励み、海の安全確保に努力し、次の100年、そして未来に向かって海洋思想の普及と発展に寄与する覚悟であります。

今後ともご指導、ご支援頂きますようよろしくお願い申し上げます。

香川県との「災害時における船舶による輸送等に関する協定書」締結式について

香川県水難救済会

平成27年2月13日、香川県庁において、「災害時における船舶による輸送等に関する協定書」の締結式が挙行されました。本協定は、大規模災害発生時において、香川県からの要請に基づき、島嶼部や道路の不通により孤立した沿岸部に対して、救難所所属船艇により被災者や災害応急対策に必要な人員、救援物資等の輸送を迅速に行う、必要な事項を定めたものです。

同締結式に、香川県からは浜田恵造知事、危機管理総局長、農政水産部長等、当会からは、琴陵泰裕会長、服部郁弘香川県漁業協同組合連合会会長(特別顧問)、鈴木啓之高松海上保安部長(顧問)等が出席されました。

挨拶で浜田恵造知事は、「災害時には輸送手段を確保して迅速に対応することが必要不可欠だ。機動性が高い漁船を活用させていただくことは心強い」と述べられ、また、琴陵泰裕会長は「南海トラフ巨大地震にできる限り備えをしたい。困っている人たちに手厚い救護をしていきたい」と述べられました。

香川県では人が生活する島が24あり、本協定の締結により災害時の孤立対策として期待されています。



「協定書」を締結する香川県浜田恵造知事(左)と香川県水難救済会琴陵泰裕会長(右)



協定書を手にする浜田知事と琴陵会長(中央) (右2人は同席した鈴木高松海上保安部長と服部特別顧問)

『救命胴衣の常時着用』『自分で守ろう大事な命』を呼び掛けるとともに【世界記録に挑戦!】

《おかやまライフガードレディース活動報告》

岡山県水難救済会

平成27年5月16日、第19回「たまの・港フェスティバル」の会場において、岡山県水難救済会の賛助会員である【おかやまライフガードレディース】(活動者:岡山県玉野市胸上漁協女性部等6名)が、来場者に対し、玉野海上保安部と合同でライフジャケットの着用方法を指導するとともに、「救命胴衣の常時着用」「自分で守ろう大事な命」を呼びかける海難防止啓発活動を実施しました。

この「たまの・港フェスティバル」は、付近自治体や関係省庁、各企業が協賛し宇野港を中心として様々な催し物が企画され、出店も多く、年を重ねるごとに来場者が増えており、今年は2日間で約93,000人が来場しました。

啓発活動は、初日の16日、午後から実施しましたが、この日は、水難事故防止を目的に救命胴衣の常時着用を呼びかけている公益財団法人マリンスポーツ財団の【Ready, set, Wear It!】のイベントも行われており、同じ趣旨から同イベントにも協力し『ライフジャケット着用人数世界一にチャレンジ』への支援もあわせて行いました。

当日は、心配されていた雨もあがり曇り空で暑くも

なく、来場者数約33,000人と会場が賑わうなか、【おかやまライフガードレディース(ライフジャケット着用推進員)】の皆さんは、『海難防止啓発活動用』のライフジャケットを着用し、これからの水難事故が増えるシーズンを前に、親子連れや若い来場者の方にパンフレット等を手渡ししながらライフジャケットの重要性を訴え、「救命胴衣の常時着用」「自分で守ろう大事な命」をキャッチフレーズに海難防止を呼びかけるとともに、【Ready, set, Wear It!】のイベント「ライフジャケットの着用人数世界一」にもチャレンジしました。

来場者の皆さんは、ライフジャケット着用が初めての方も多く、海や川などでの不幸な事故がマスコミで報道されることが多いなか、ライフジャケットの重要性をこの推進活動を通じて、再認識していました。

【Ready, set, Wear It!】とは

水辺での事故減少を目的に「救命胴衣の必要性」と「常時着用」を呼びかける、全米安全運行評議会がアメリカ沿岸警備隊の指導の下、年に1日(24時間以内)だけ、ライフジャケット着用人数世界記録に挑戦する国際的なイベントです。



パンフレット等を配布し、啓発活動を行う「おかやまライフガードレディース」



「Wear It!」に協力する「おかやまライフガードレディース」

● 日本水難救済会会員募集 ●

日本水難救済会では、会員(2号正会員または賛助会員)となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員資格は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口1万円(1口以上)を納付された方で、会員になりますと、総会に出席することにより当会事業に参画できます。

賛助会員は、金品を寄付することにより本会の事業に貢献いただくもので、寄付された方は、法人税・所得税の控除を受けられる特典があります。

希望される方は、当会にご連絡いただければ、入会申込書をお送りいたしますので、必要事項を記入してお申し込み下さい。

公益社団法人日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地
海事センタービル7階
電話:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067
<http://www.mrj.or.jp/index.html>

編集後記

☆本年の名誉総裁表彰では、大雨により孤立した小中学生48名を待機中の巡視船艇まで移送し無事救助した功績で、徳島県水難救済会阿南救難所椿泊支所が受章しました。災害救援の功績では初めての受章ですが、自然災害の発生が目立つ昨今、救難所の活動は地域の安全安心のため益々重要になるものと思われまます。

☆青い羽根募金について、今年は特に安倍首相自らがface bookで協力を呼びかけて下さいました。安倍首相が公益性の高い本会の各事業を高く評価いただいていることの表れであると思います。水難救済会の知名度アップにつながること間違いなし。

☆今年の青い羽根募金ポスターには、島根県立しまね海洋館のシロイルカを採用しました。このシロイルカは「空気の輪」を上手に吹き出すことで有名ですが、この輪にあやかって「皆様の協力の輪」が広がることを願っています。これまで青い羽根募金ポスターに協力いただいた城島健司様にお礼申し上げます。

☆「海の安全安心を支えるボランティアたちの群像」では、京都府水難救済会の「マリンレスキュー網野救難所」と「丹後町救難所」に協力をいただきました。京都府北部で活躍される救難所員の皆様の水難救済への思いがひしひしと伝わってきました。

☆第2回となる「レスキュー41～地方水難救済会の現状」では、秋田県水難救済会と石川県西部に寄稿をいただきましたが、それぞれの「主に力を入れている事業」など、他の水難救済会の参考となるものと思います。両水難救済会の益々のご発展をお祈り致します。

(常務理事 上岡宣隆)